参考資料

1 实行计	
1 . 寄稿文	茨城大学 生涯学習教育研究センター 助教授 長谷川幸介先生 36
	流通経済大学 社会学部 教授 佐藤克繁先生37
	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授 森本佳樹先生
2.神栖市	<i>社会福祉協議会活動年表</i> 39~40
3 . 各專門語	部会による検討内容
・高齢者	首専門部会
・障害者	首専門部会45~47
・ボラン	ノティア専門部会48~49
・組織強	強化・合併専門部会50~50
4 . 旧波崎區	町社会福祉協議会との活動比較表56~60
5.新規事	<i>業企画書(精神障害者ピアサポートグループ支援事業)</i> 61~6:
6 . 平成16年	年度事業評価検討結果一覧表64~65
7.第2次	地域福祉活動計画策定委員及び各専門部会委員名簿70~75
8.第2次	地域福祉活動計画策定委員会及び各専門部会計画策定経過74~75
9.神栖市	社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要項76~7
10 . 用語の	解說

神栖町社協「第2次活動計画」の実現に期待する

神栖町社協は前向きにひたむきに突き進んでいる社協だと感じています。実践しながら検証し、常に住民の幸せ(=福祉)を実現するために挑戦し続けていると感じています。それは、自分たちの福祉実践への自負と欠点を大胆に修正し続けてきた姿勢にも現れていると思います。

最も特徴的なのは、福祉単位(福祉のネットワーク)を地域社会におくか、生活課題(福祉課題)の解決を基礎とした目的別のネットにおくかという選択に示されています。住民の幸せを創造し発展させていくのは後者であるとの判断を明確にしたのが本計画であると思います。

第1次計画では、福祉コミュニティを地域社会に位置づけ展開を図りました。なかなか思うように進まない地域組織化の現実を前にしてスタッフは悩みもがいたに相違ありません。 その結果、神栖町の現況を見つめ直し、より実践的な戦略転換を行ったのだと思います。

大きな転換ですが、きっと連続する課題であるとの認識があったと思います。最終ゴールは住民の幸せでしかありません。その決意を胸に新しい出発点が描かれたのです。そのような意味で、本計画は過去と未来をつなぐ幸せ交差点のような性格をもっているかもしれません。

福祉コミュニティの性格には多様な定義がなされています。決して一様ではありません。 神栖町社協の実践に裏づけされた定義が日本中の多くの社協を励ましてくれるはずです。ア ソシエーション型の人間関係をベースに地域社会を再形成するという課題は大変魅力的で す。地域社会の崩壊を加速させることになるのか、それとも地域社会を生まれ変わらせることになるのか、少なくともその一歩を踏み出したということです。

大いなる期待とわずかながらの不安を抱きながら神栖社協の挑戦を応援したい気持ちでいっぱいです。日本全体が21世紀の福祉イメージを明確に提示できず、地域包括支援センター等の施策が次々打ち出されています。社協の意味は、法律で明示されたにもかかわらず、実態的には不分明になってきているように感じられます。このような状況だからこそ、自らがよって立つチャートが不可欠なのだと思います。神栖社協が描いたチャートは勇気を持って、背筋を伸ばして、大股に歩き始める姿を見せています。下向きにならざるを得ない状況の社協に発信してほしいと思います。

そして、このような決断をともに背負った委員の皆さんの判断に拍手を送りたいと思います。

合併した新しい神栖市でもこの考え方が踏襲されることを願っています。さあ出発です。

(文責:茨城大学 生涯学習教育研究センター 助教授 長谷川幸介)

雑感:針の穴から神栖町社協活動をのぞいて見たら

神栖町の「第2次地域福祉活動計画」に関わって雑感を述べさせていただきます。ただし、私は龍ヶ崎市に住居を構えていて、神栖町住民としての生活実感を有しているわけではありませんので、どちらかと言えば「針の穴」から社協活動の風景を垣間見ることしかできませんので、あらかじめお断りしておきます。

まず、神栖町社協には「元気」を感じます。これは、非常に良いことだと思います。比較的若いスタッフが揃い、活動にメリハリを感じます。戦後の社協を担ってきた世代を3期に分けると、ちょうど第3期目の世代がうまく育っているという感じです。第1期は、昭和30年~40年代の社協を担ってきた人々を指し、第2期は50年代~平成の初頭まで、そして第3期はその後ということになりますね。社協活動の基本は、「住民ニーズを大切にすること」と一言でいいますが、これは非常に難しいことです。基本的にニーズの把握は、把握する当人(主体)の対人関係のアンテナや時代意識の精度に非常に強く関係する事柄です。ですから、ニーズ把握のベースには、「人間」と「時代」を見抜く感覚が必要なのでしょう。スタッフの若さは、「熟慮に欠ける」という点で前者の力に欠けるという弱点もありますが、時代の流れや生活の流れをキャッチする「動体視力」みたいなものが豊かであるという長所があるとも言えます。

次に感じるのは、「一生懸命さ」であります。神栖社協の活動は、ただがむしゃらに一生 懸命活動をしているのではなく、何かにこだわっている姿が垣間見えます。おそらくそのこ だわりは、今回の「2次計画」に表現されている社協活動の「専門化」、社協スタッフの 「専門職化」なのでしょう。

しかし、苦言を一言。福祉の「専門化」や「専門職化」は大切なことですが、落とし穴もあります。ややもすれば、素人的な感覚(生の実感)を失うという点だろうと思います。一般的に専門家を自称する人々は、「客観的」に物事を把握することの正当性を主張し、そうでない人々を素人と称し「主観的」にしか物事を見ないとしてその欠点を批判します。しかし、福祉の分野でもっとも大切なことは、「他者の主観」をつかむことです。私たちの生活は、ちょうどクモが自分の巣をはリー定のテリトリーで生きるように、人間も自己のテリトリー(その意味では主観)を創り、自己を生きているのではないでしょうか。まさに、主観で生きているのです。そう仮定すると、主観で生きている人間をあたかも客観的な定規やものさしで測ることができると独善的に思い込んでいるところに専門家の落とし穴があるのではないでしょうか。人々が理解し合い共同で生きていくためには、相手の生き様を(人の主観を)自分の生き方(自分の主観)に置き換えて、換言すると客観的理解から離れて、自分が生きている現場から理解する(つまり、主観的理解)部分は軽視できないのではないかと考えます。

最後に雑感。神栖町は、「自然風土」に恵まれ(不幸にも新聞紙上を賑わせた「毒ガス」 騒ぎのように、人為的な自然破壊を除いて)経済社会的環境からして比較的豊かな町である と思います。ですから、私にはこのような自然環境や経済社会的環境を社協活動にどう活か すかが、大きな課題であると思います。

社協活動は、人々がいかに繋がり良い共同体を形成するか、そのために社協は何に尽力できるかを基本におかなければならないと考えます。どんな時代においても、「人と人との交わり」をきちんと見据え、与えられた風土や自然と共存していく知恵が必要だろうと思います。もし、神栖社協がそのような共同体的生の知恵を生み出すことができれば、きっと素晴らしい実践になるだろうと確信します。

(文責:流通経済大学 社会学部 教授 佐藤克繁)

「ふれ愛プラン'05『私たちでつくるやさしいまち』」への期待

神栖町社協が策定を進めていた第2次地域福祉活動計画「ふれ愛プラン'05『私たちでつくるやさしいまち』」が完成した。神栖町社協の実践に以前から強い関心を持っていた私にとって、策定作業の一部に関わらせていただいたことにお礼を申し上げるとともに、この計画が着実に実施されることを期待して止まない。

当たり前の話であるが、計画は実施してこそ策定した意味があるのだが、残念ながら各地で策定された地域福祉計画や地域福祉活動計画のなかには、計画の実施期間中ズーっと寝かせておいて「熟成」させ、進捗管理も評価も行わないという場合も少なくない。

それに反して神栖町社協では、この計画の終期である5年後には、今回の計画の主要重点項目の多くが相当程度実現されていると期待できる。というのも、ここ数年、神栖町社協は事業計画について、半期ごとにシビアな自己評価を課してきているからである。その意味で、今回の計画は、計画のために策定されたものではなく、こうした着実な積み重ねの延長線上に出てきたものであり、したがって、実現性が高いと思われるのである。

しかし、だからと言って、今までのペースで日常業務を行っていけば計画が達成できるというような単純なものではない。これも当たり前の話であるが、計画は、状況の変化に応じて、ルーティンワークを脱する必要性あるいは脱したいという強い思いがあって、初めて立てられるものだからである。

今、社会福祉とりわけ社協を取り巻く状況には、厳しいものがある。思いつくだけでも、コミュニティワーカーやコミュニティ・ソーシャルワークを組織存立の基本に置いていた 社協にとって、地域での総合相談システム (ニーズ発見から課題解決まで)構築は、本来的な役割であるが、「地域包括支援センター」構想とどのように機能分担するのか。

1980年代後半からの「事業型」社協からの展開をどのように図るのか。

コミュニティ・ソーシャルワーク実践の場としての総合的な成年後見システムへ向けて、 地域福祉権利擁護事業をどのように拡充強化するのか。

社協が基盤としてきた従来型の地縁組織と、急速に力を付けつつあるテーマ型NPOとの調和を図るために、社協はどのようなスタンスをとればよいのか。

指定管理者制度、公益法人の見直し、「三位一体」の改革などの流れのなかで、公共的団体としての社協は、どのように組織再構築をすればよいのか。

市町村合併によるサービスレベルの低下や地域内格差の解消をどのような形で図るのか。 課題に取り組むための、組織体制、人材、財源などをどう確保すればよいのか。 というような課題が挙げられる。

これらの課題は、何も、神栖町社協だけに限られたものではなく、全国の市町村社協が直面している課題であるが、しかし、こうした課題を一つひとつ確実に取り組んでいけるだけの力量を有する市町村社協は、それほど多くはない。私自身は、神栖町社協は、そうした力量を持つ数少ない社協の一つだと考えている。神栖町社協の今後の活躍に期待するとともに、私自身がその実践に少しでも役に立てれば幸甚である。

(文責: 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授 森本佳樹)

```
1986年 昭和61年 6月
              神栖町社会福祉協議会法人認可化
1986年 昭和61年 7月
              福祉活動基金積み立て 開始
1986年 昭和61年 7月
              介護機器貸出事業 開始
              寝たきり、ひとり暮らし高齢者訪問調査 開始
1986年 昭和61年10月
1986年 昭和61年10月
              わがまちボランティアの指定
              社協だより「たんぽぽ」創刊号 発行
1986年 昭和61年11月
1986年 昭和61年12月
              住民の福祉意識調査(3200検体)以降3年毎に実施
1987年 昭和62年 1月
              ボランティア集会 開始
1987年 昭和62年 2月
              ひとり暮らし高齢者会食型給食サービス 開始
1987年 昭和62年 3月
              寝たきり、ひとり暮らし高齢者在宅訪問活動 開始
1987年 昭和62年 3月
              ふれあいウォークラリー 開始
1987年 昭和62年 8月
              夏の子ども自然教室 開始
1987年 昭和62年10月
              母子世帯の実態調査 実施
              児童生徒の健全育成標語 開始
1987年 昭和62年12月
1988年 昭和63年 3月
              独居老人遠足 開始
1988年 昭和63年 4月
              簡易火災警報機設置事業 開始
              高齢者給食サービスニーズ調査 実施
1988年 昭和63年11月
1989年 平成元年 2月
              紙おむつ使用状況調査 実施
1989年 平成元年 7月
              精神発達遅滞児の実態調査 実施
1989年 平成元年10月
              ことばと発達の相談室 開始
1989年 平成元年10月
              地域ケアモデル事業 指定
1989年 平成元年10月
              老夫婦世帯実態調査 実施
              ボランティア入門講座 実施
1989年 平成元年10月
              在宅福祉推進委員会 開始
1990年 平成 2年 1月
1990年 平成 2年 5月
              在宅障害児プレイ 開始
1990年 平成 2年 6月
              点字ボランティア講座 開始
              リーディングサービスボランティア講座 開始
1990年 平成 2年 6月
1990年 平成 2年 9月
              配食型給食サービス 実施
1990年 平成 2年10月
              地域ケア推進委員会 開始
1990年 平成 2年10月
              視覚障害者ニーズ調査 実施
1991年 平成 3年 4月
              ボランティア連絡協議会 設立
1991年 平成 3年 8月
              ふれ愛フェスティバル 開始
1991年 平成 3年11月
              ボラントピア事業 指定
1992年 平成 4年10月
              在宅障害児者通所訓練事業 開始
1993年 平成 5年11月
              全国社会福祉大会優良社協表彰
1994年 平成 6年 6月
              福祉作業所きぼうの家設立 事業開始
1995年 平成 7年 2月
              地域ケアシステム専門ケアチーム会議 開始
1995年 平成 7年 3月
              地域ケアシステムサービス調整会議 開始
              第1次地域福祉活動計画「私たちでつくるやさしい町」策定
1995年 平成 7年 3月
1995年 平成 7年 5月
              ミニデイホームわくわくサロン(痴呆・虚弱高齢者)
1995年 平成 7年 7月
              ふれあいのまちづくり推進事業指定
1995年 平成 7年 7月
              ふれあい総合相談 開始
1995年 平成 7年 7月
              移送サービス事業 開始
1995年 平成 7年 8月
              心身障害児者の実態調査 実施
1995年 平成 7年 9月
              3級ホームヘルパー養成講座 実施
1995年 平成 7年10月
              地域福祉センター設置要望書 提出
```

```
1995年 平成 7年10月
              ホームヘルプサービス受託要望書 提出
1995年 平成 7年12月
              中学校区別民生委員・児童委員研究会開始
1996年 平成 8年 1月
              福祉情報管理システム 導入
              住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」
1996年 平成 8年 4月
                                        開始
1996年 平成 8年 4月
              在宅福祉サービス申請代行 開始
1996年 平成 8年 7月
              企業ボランティア活動推進連絡協議会 開始
1997年 平成 9年 4月
              在宅福祉サービス一覧ポスターの作成 実施
1997年 平成 9年 7月
              在宅介護者の介護状況調査 実施
1997年 平成 9年10月
              社協各種事業の定期評価検討 開始
1997年 平成 9年11月
              地域ネットワーク勉強会 開始
1998年 平成10年 3月
              福祉関係団体長会議 開始
1998年 平成10年 4月
              地区別わくわくサロン(アクティビティサービス)
                                          開始
1998年 平成10年 4月
              企業ボランティアキャラバン 開始
1999年 平成11年 4月
              緊急食材支援事業 開始
1999年 平成11年 9月
              介護保険居宅介護支援事業所 設置
              ボランティアセンター交流サロン管理運営 開始
1999年 平成11年 9月
              介護保険指定訪問介護事業所 設置
2000年 平成12年 2月
2000年 平成12年 2月
              介護保険指定福祉用具貸与事業所 設置
2000年 平成12年 4月
              生活援助ホームヘルプサービス 受託
2000年 平成12年 4月
              福祉車両貸出事業 開始
2000年 平成12年 4月
              身体障害者デイサービス 受託
2000年 平成12年 9月
              どきどきジュニア体験(青少年ワークキャンプ事業)
              地域福祉活動第2次行動計画「私たちでつくるやさしい町」策定
2001年 平成13年 3月
2001年 平成13年 3月
              地域福祉権利擁護事業鹿行地域基幹型社協 受託
2003年 平成15年 4月
              精神障害者ホームヘルプサービス 開始
2003年 平成15年 5月
              介護保険指定訪問入浴介護事業所 設置
2003年 平成15年 8月
              精神障害者地域生活支援ネットワーク会議 開始
2003年 平成15年 9月
              知的障害者地域生活支援ネットワーク会議 開始
2004年 平成16年 1月
              アスペルガー症候群(広汎性発達障害)を考える会(当事者)設立
2004年 平成16年 4月
              知的障害者ホームヘルプサービス 開始
              障害児ホームヘルプサービス 開始
2004年 平成16年 4月
              子育てサロン「ダンポ」設立 活動支援
2004年 平成16年 4月
                                    開始
              通院送迎サービス 開始
2004年 平成16年 4月
              保育サポーター「ひよこ」活動支援 開始
2004年 平成16年 4月
2004年 平成16年 6月
              精神障害者ピアサポートグループ「青空」設立 活動支援 開始
2004年 平成16年 8月
              神栖町・波崎町社協合併実務者検討会発足
2005年 平成17年 1月
              精神障害者家族の集い活動支援 開始
2005年 平成17年 2月
              神栖町・波崎町社協合併調印式
              精神障害者デイサービス受託事業 開始
2005年 平成17年 4月
              第2次地域福祉活動計画「私たちでつくるやさしいまち」策定
2005年 平成17年 7月
2005年 平成17年 7月
              高次脳機能障害家族セルフヘルプグループ設立 活動支援開始
2005年 平成17年 8月
              新生神栖市社会福祉協議会 発足
2005年 平成17年11月
              第1期軽度発達障害療育者研修(全5回)開始
2005年 平成17年 4月
              精神障害者デイサービス受託事業 開始
2006年 平成18年 1月
              波崎地域精神障害者デイサービスクラブ活動 開始
2006年 平成18年 2月
              第100回地域ネットワーク勉強会記念講演会(障害者自立支援法の解説)
2006年 平成18年 3月
              第101回地域ネットワーク勉強会記念カイパパ講演会(発達障害者支援法)
2006年 平成18年 3月
              第2次地域福祉活動計画「私たちでつくるやさしいまち」改訂版 策定
```

第 1次計画の達成状況 2検討事項 (高齢者専門部会)

			は問擁てる質重	型グベ 「	験となる	1 一
が作品を行うのできます。	(波画町の次次中)		•	地域ケアシステム 個別ケース接を通いたケースアグラ・ソー・ツークショイより 其民の施設利用ニークを元 に できる取り組みを継続する。 没崎地域 における地域ケアシスム 居宅介護支援事業の強化		・没崎町地域ケアシステムによるソーシャルアションと・プは機能はない シでリアグランと・プは機能はない 、公崎町 社協は小護保険開建サービスを実施していない、制度の理解 から進め必必要がある 、没崎地域にケアマネ、ヘルプ事業等 を拡大していくかがに有資格者を確保 する必要がある
今後の課題(部会での協議経過)			各実習生、研修生の受け入れはこかまで通り神栖町出身の対象者への支援として実施 社協へルパーの視点として、口腔ケアの重要性を認識できる 研修の実施及び海科衛生士等の活用を続計 研修の実施及び海科衛生士等の活用を結 一人ムルパー等ケアンナーの社会福祉上、介護福祉士等 の資格取得を積極的に支援、脚農の質的向上を図り、名実 共に、福祉のプナ集団、占して住民や地機関、行政から積られる 組織を目指す 本会のケアートか福祉職として32억の、知識、技術を身 にづける努力に対し、継続的な就労を可能とする処遇体系を 目検討する	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域ケア会議や在宅ケアチーム名通じて各施設との連携を深め、施設サーとなみ容を正し4把握し施設利用相談に適切に対してさるようにする。職員研修の充実職員研修の充実を決定が会、前問活動等を通じて介護プリバウ在主に正しをえる。	町介護保険課、介護支援センターの連携 行政に対する提言機能はか予会議等を通じて実施 住民への福祉相談、福祉サービスのインカメーショをChま で以上に不実させる 介護認定審査会への参画は、行政からの要望がおれば複数 参加できる体制を整えておく
宇陸	米 际推実見廃	進施重止	実実実施施施	期	推推	推推
車	新充継廃	規実続止	継充充続実実	継続	継続	終 終 続 売
	神栖町社協第 1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	社会福祉実習生の受け入れ 訪問介護員実務研修の実施 地域福祉権利擁護事業生活支援員の育成	・施設サービス利用ニーズを地域ケア会議及0専門ケアナービ会議等を通じです政機関に提言する(Vーリッセルアシェン) 5 (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5	職員の定期研修の実施 利用者家族との交流事業	・ケアマネジメントによるソーシャリアケション・ 介護認定審査会への参画
49	ĸ	Lille		学の 俥		ß
は、大学のでは、一般を表現が計画・第2間の語を記しています。		実施項目及び具体的な目標・指針等	家族介護者へルペー受講事業・マルツーの確保	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		要介護認定 供給体制の整備方針 相談窓口の充実 サービ利用の促進 古情解決体制の構築 サービ評価の推進 計画期間の総事業費の見込み 第1号被保険者の介護保険料の算定につ b.TC 施策の分析、評価
	ゴールドフラン21 H12~16		人材確保 仏事修強化 在宅 サービス結 3大・ の人材の養成確保 対う ・	介護阿達施設の整備 特別養護老人ホームや老人保健施 設なビーズに合わせた整備をすすめる	(施設処遇の質的改善 度かせき2の防止、リバピルーション の充実など施設処遇の改善を図る サ	- ZOM
	(単語機能の) 多の (単語性を) 一型性 (単語性を)	:1 H12~16 神祇町保藤福祉計画 第2期介護保険 神祇町社協第1次計画 H7~16 計画 H15~19 神祇町社協第1次計画 H7~16 新充業廃	神極可保健福祉計画 第2期介護保険 神極可保健福祉計画 第2期介護保険 神栖可社協算 1/次計画 H7~16 計画 H5~19 単本計画(目標)及び実施項目 内容等 計画(目標)及び実施項目 内容等 計画(目標)及び実施項目 内容等	十上/プラン21 H12~16 神種可保護福祉 神種可な協議と記述 計画・19 神種可な協議である。 神種可な協議である。 中種可な協議である。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中種のとしていた。 中華のといた。 中華の		1

_
4R
韶
Ë
严
蓍
严
墅
汇
對
屄
秃
温
罗
画
盂
⋉
無
441

	7 to 1				± ± 1	
		今後の課題(部会での協議経過)		住民ニーズを集約 仏行政に必要度 を提言・グルーガームの社協による役置 ば行政からの要望があぶお 点で検討する	現ケアマネジャーの研修等を充実し痴呆介護に関する相談を 適切に受けることのできるケアマネジャーを配置する 痴呆介護への各種サービスの企画等に3.1では、町基幹型 在宅介護支援しび参ーが中心となり、ケアネネジャーへの情報 提供、中すらぎ支援員の養成を行って1.67とが、支援センターと、介護保険制度の が連携を充実さ世痴呆介護世帯へのコーディネイト機能の向上業の中で展開する る図る 介護者の会わがばやわくりせ口で等、各種目的別サークルの「からかせ工等の 組織化支援を実施し介護家族や活動意欲のある住民の主体 開する 的な取り組みを支援する	地域福祉権利擁護事業に入いては、社協が中立、公正な ソーシャルケー・機関であるからこぞ実施を認められる事業であ り、地域社会の中で不十分な判断力しが持ち得ず、夏に支援 者の少な、対象者の福祉サービスを利用する権利と社会経済 活動への参加を保障する重要な事業であるため、広報活動を 成年後日制度の相談対応については、社会構造の変化に伴 い虚弱独居高齢者や独居の身体、知的、精神障害者等が今 後生増加して、ベエが不測でき。の相談が寄せられるといる 会と増加して、ベエが不測でき。の相談が寄せられるといる は、以沢にある。更に本町には後見候補人としてのリーガリサ が、コまでに他市町で成年後見申し立て整数件実施しむがい が、およりは、大型が不測でき。の相談が寄せられるといる は、以沢にある。更に本町には後見候補人としてのリーガリサ が、これは、自身が基土や特権上が存在しない。位数件実施しなが、 は、かれは自身が基土や特護土が存在しないであ、年報をが で、これは応息りが多ないとして修復性が高い、 でも負が立地域に後見人を確保できないとして高険性が高い、 でうれば自身があっていてきがは、といてのリーガリケ 中かが若う立任の様々な権利を中かで、は、1250世性間があいて 増加が記しまかるが年後見制度利用者のために、不足して いる後見機関としての準備として福祉職としての職業倫理を計 り、対人援助に関する適切な知識、技術、価値観 益持つ専門 税を確保する方と、社会相似は、技術、価値観 益持つ専門 の本後見機関となる適切な知識、技術、価値観 益持つ専門 もは、カインを発見をしての準備として福祉職としての職業権を行う が年後見制度の法人後見団体になって、1代かの準備として を見入養成講座への職員派遣を行う 中域・ヴァビンケ・業務の専門機関化をとり明確にするため専 門職(社会福祉士、精神保健福祉士)のみの配置を目指し、 更に増良を図る
		実際	推美兄弟	推	井	典
		計画	新允醛 規実続止	維続	継続	依 账
	神栖町社協の取り組み	神栖町社協第 1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	施設サービス利用ニーズを地域ケア会議及7専門ケアチーム会議等を通して行政機関に提言する(ソーシセレアンショ)	家族会等当事者勿レ一乃支援	·地域福祉権利擁護事業 ·成年後見制度相談対応
时内容	_					分野別福祉活動の充実強化
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	町の取り組み	神術町保護福祉計画 第2期介護保険 事業計画 H15~19	具体的な	海呆対応型グルーがム 海呆対応型協同生活介護	衛呆理解のための講座等の開催 訪問看護による痴呆の固別ケア 衛呆相談の充実 (4神高島者家族支援サービ事業 衛男性高齢者家族やすらき支援事業 衛男性高齢者家族やすびきを決選事業 塚長代・ボランティ四体の活動支援と情報提供	・サービス利用者及びその家族等のプライバシーの保護 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域福祉権利擁護事業 ・音情処理体制の整備
	国の取り組み	ゴールドプラン21 H12~16	具体的施策 重点項目	痴呆性老人グルーが一ムの整備 痴呆介護に対する需要の高まが応 え、グルーが一ムの整備を推進する	海呆介護の質的向上 痴呆介護研究 研修体制の整備を 通じで痴呆介護の類的な向上を図り 痴呆介護の専門職を養成する	権利譲譲体制の充実 成年後見制度 せ地域福祉権利 護事業を活用 した人権保護をすすめ
R						

る
驷
Ē
肥
业
蓍
Œ
篒
量
臣
骶
J
駡
*
世
删
e
阃
疝
X
Ξ
鮲

				ĮшV	10th 711117 (26	一一一一	# 등	Infl. of the state	
	(中国)	(汝島町の状況等)		·波崎町においても保健師部門が実施	、彼崎社協で地域ケアシステムを展開しているものの、介護保険関連事業を実施していないでか、在宅介護支援センターとの連携はそれほど密なもの可ない。	・波崎町より波崎社協が健康体操 レグルーショ事業等を受託し実施 してきたが、神栖では高齢福祉課による事業と77展開され、合併後も直接行政で実施される予定である	波崎社協では、個別地域でのユミュニティー活動は展開されていない 波崎社協ポラケイアビンケー事業には交流サロン支援はない	緊急対策事業、低所得者対策事業、住民参加型在宅福祉サービス 節員型サービス・軽度生活援助事業は波崎社協で実施していないが、 合併後も地域密着型サービスとび 継続する	淡崎社協合は海していない合併後に皮崎地域でも実施
		今後の禁題(明会 COSS職権通)		町健康増進課が実施している事業であるため、ケアマネジャーがクライエントのアセスメント段略で適切にインフォメーションに必要な制度に結びづける	ケアマネジャーのアセスメント及び相談対応の中でリハビゲーシュの必要なクライエントが、15場合、要介護予防を中心として事業展開している町在宅介護支援センターに適切につない。いいる連携をより一層充実させる	各種事業が町高齢福祉課にて実施されているが、相談者かるがある場合に適切なインクメンシを実施 介護者の会の活動支援をごまで通り実施 老人ケラ連合会支援にいては、事務支援部門の自立化 を目指した支援とに継続する	・か分・〈サロン役置支援事業「こつ、「では、当事者、地域ボラディア等の地域住民の主体的な取」組みをより活性化、一人でも多くの介護・予防理解者、実践者を地域に存在できるようですることを目指し、社協の重要なエニュティーワークとして積極的に展開する。 この 機能実施 継続実施 継続実施		介護保険制度の見直 Uこい対容変更の可能性あり 介護保険制度の見直 Uこい対容変更の可能性あり 貸出アイテム 期間の見直し
		実際	推美兒廃 進施直止			推推采进油施	見実推推直施進進	推推推推推推推推推	記 記 記 回 首 首
		計画	新允継展 規実続止			允 代	美 名允繼 施実実続	纀縺繨繈繸繸繸襚襚 続続続続続続続続続	縱
Retri	神栖町社協の取り組み	神栖町社協第1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等			・当事者グループが組織化 老人クラブ連合会の事務局支援	・地域別サロン設置支援事業 ・民生委員研修会 ・3小数フェステルツト ・地域ネットワーが強強会 ・ポランティアピンターの設置	生活福祉資金 - 低額診療制度 - 一級診療制度 - 一人暮らが策事業 - 一人暮ら2名人遠足 - 会良型総食サース - ボラテイ理容美容調整サース - ボラケイ理容美容調整サース - 報食サース	参法サース 福祉車団貸出事業 福祉機器G短期無禁貸出
討内容	-			分野別福祉活動の充実強化		活動の充実強化	;	 	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	町の取り組み	神栖町保健福祉計画 第2期介護保険 富雄計画 H15∼19	頃体的な	健康教育 健康結婚 健康診查 機能訓練 訪問指導 健康度評価の実施	。基幹型在宅介護支援センダーの充実	転倒予防教室 日常生活開運動作訓練事業 高齢者食生活改善事業 (6)的目立支援事業 生活管理指導事業 建動指導事業 全人生さが、結動支援通所事業 老人生さが、財産を 老人生さが、財産を 老人生さが、財産を 老人生さが、財産を であれたが であれた。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・エデイホームか会の代ロン・地区組織活動 住民・ポランティ団体の活動支援 高齢者の地域生活支援 ・ボラケイ・アンターの充実・人権問題	· 访問理美容女 (乙事業德見無法語等) 中 (公司)	・住宅改修費の支給 ・高齢者向け任宅 (公営任宅)の提供 ・高齢者付か任宅新築等の支援 ・高齢者住宅改善の給付 ・外出支援サービ事業 ・公共施設・直路等の整備推進 ・公共施設・直路等の整備推進 ・電気通報システム ・高齢者世帯等の安全確保 ・高齢者の防災、交通安全等の安全教育
	国の取り組み	ゴールドプラン21 H12~16	具体的施策 重点項目	総合的な疾病管理の推進 体系的な健康度評価 (ヘルズプセス メナト)に基づ個別健康教育を実施す る	地域リバビケーショ体制の整備 身近 <i>な</i> 医療機関においてリバビケー ショや介護予防に資する医療サービ スが受けられるよ支援	ル う ド く キャス の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	地 あたたがな地域社会づくの交換 域 生活圏域での住民相互の交え合い 生活圏域での住民相互の交え合い 古 を基本に置いた地域生活支援体制の	生活支援サービの形実 高齢者に対する生活支援とC配食 や外出支援、軽度生活援助などの各 種サービス哲テン	が な 地 居住理場等の整備 域 福祉用具など数活用しながら在宅で づ 生活できるよう注宅以修等に関する研 (修、相談、サービス提供を行う

第1次計画の達成状況と検討事項(高齢者専門部会)

	の毎に限し	(波峰町の状況等)		・波崎社協では、社会福祉協議会の 展開するソーシャリソーグ機能、ケアマネジメント技術として体系化されてい ない 全で合併後も波崎地域でコーディ ネーケーを配置し実施	・波崎社協ではか護保険事業を実施していない 地域ケアーディータ、ケアベネ ・地域ケアーディータ、ケアベネッヤーを配置 UER ニーズを確認し つ全での事業について展開する	波崎地域社協に在宅福祉サービス 担当者 征置 以 応する	保健師部門 行政 갯展開	・ボラケイが谷て議論	・ボラケイがい会で議論
		今後の課題(四位での過剰を通う)		機続実施 機続実施 機続実施 機続実施 機構実施 機構実施 機構実施 自期高齢者、後期高齢者それぞれ広報の充実 継続実施	社協が介護保険制度のサービ提供機関とC取「組む意味、意図を明確化しておく国の第3期介護保険計画の見直しの結果を受けて今後の方向性について議論する 今あるサービの規模を維持、確保する	相談対応の継続			
		実際 電	推美兄弟 進施直止	推推推推推推推	実実実実実 施施施施施	実施		東	
		計画	新元歴院 規実続止	充充充充充充充充充	続続続続	維続		維続	
	神栖町社協の取り組み	神栖町社協第1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	・5分も 総合相談 ・ケスペンシント ・ケスペンシント ・地域ケア・アンストは推進事業 ・地域ケア専門ケアチーム会議 ・仕域ケアをサアチーム会議 ・仕まが問活動 ・行記報の発行 ・容器パンプットの作成 ・福祉サービスー覧ポスターの作成	居宅介護支援事業 倫別 和 算 算 与 事業 市 部 以 於 傳 市 完 的 的 介護 事業 通 所 介護 事業	福祉用具は関する相談対応		·ボランティアキャラ/ (シ	
制内容				给 分野別福祉活動の充	 		公 加	福祉活動の充	承強 名
検証 項目検討内容	を 関い 随の 回	本格利用保護福祉計画 482期分議保険 基業計画 H15~19	俱体的怎	在宅復帰支援サービス費の支給 在宅介護支援福祉用具購入費の支給 在宅介護支援福祉用具購入費の支給 动問介護利用者負担的成事業 社会福祉法人等による利用者負担的成 事業 小護保険料徵収猶予及び減免 小護保険結期入所支援事業 介護保険活助人所支援事業 介護保險的期入所支援事業 金樣公青報提供 総合相談事業の充実 福祉情報シズ子MLよる共有化 場所的報報代 場合相談事業の充実 福祉情報シズ子MLよる共有化 場所的報題所の設置 他域好アシブルよる共有化 場所的設置 他域好アシブー事業	·居宅介護支援 ・計開介護 ・計開 を	福祉用具購入費の支給		家族介護教室 家族介護者交流事業 地域出前講座等の実施 福祉教育	
	国の取り組み	ゴールドプラン21 H12~16	具体的施策 重点項目	西田 本 本 本 本 単 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 マ マ マ マ	多様な事業者の参入促進 多様な事業者の参入を促進する	へ 「 福祉用具の開発者及 女活ニーズに合わせた福祉用具の提供 供	利 格文学(公本版 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	^{独補機} ^{発祉} 福祉教育の推進 交社 介護福祉士等、福祉専門職の確 ^{大支} (保、合わせで学童、生徒のボラティの ^{最高} 活動 が 推進	20年0 20年0 20年0 20年0 20年0 20年0 20年0 20年0

_
歌
神田野
害者
医医
事起
光光
瓦沃
関の画
次計
配

	検証 項目検討内容					
国の取り組み	町の取り組み	神栖町社協の取り組み				の無口無の
新島障者プシ H15~19	神栖町障害者プン H14~18	神栖町社協第1次計画 H7~16		影響	少数の薬物(野牧(の短輪前島)	(波撃町の状況等)
具体的施策 重点項目	実施項目及び具体的な目標 指針等	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	新允離院 指 規実続止 道	推美兒熊進施直止		
降害の原因 仏名疾病の予防 沿着 医学的リハンケーション	乳幼児健康診査 訪問指導 訪問健康診査 おはいに場 通所リハビノ機能回復訓練) 医療福祉費の支給 ことはと発達の相談室*	いとはと発達の相談室野問題	終 売	直 直 一	・ 保証・ で ことばと で ことが、 で ことが、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・液崎町社協では波崎町からの受託 事業として、言語聴覚エイ名と委託 契約を結び続学前の児童のみをを対 象に相談室を運営。本会との対象者 範囲、頻度、予算額に建しが大き こし。
。		1. 上				
	・やさい福祉」の発行 市・上へ・プレスをサービ情報の提供* 衛害者情報パリアフリー化支援 図書館利用に障害のある人々へのサービス 声 点字広報 標質障害者のための形成ファルスサービス ・ 保護 「アリエーション、フポール大会 ・ 重度 レクリエーション、フポール大会 ・ 重度 レラ によった フォール大会 ・ 神極町 身体障害者福祉協議会活動支援	の ホームページによる情報の提供	雅 猴 猴 猴 雞 雞 雞 雞 雞 雞 雞 雞 雞 雞 雞 是 是 是 是 是 是	策策策策 施施施施施	継続実施してい、中で寺に視覚・聴覚障害者の情報の得にく さお把握するため、アンケートを実施。 ・引き続き多の媒体を活用し、情報提供に力を入れる。 ・身障協青年部活動のレク活動に他市町村の障害者も参加 希望がある。	、波崎町社協では年3回行政区経由による広報紙 おもいかりか里」の配布。 ホームページによる情報提供、サービス一覧が大分一発行、盲人用録音物質出等に対応値町社協では全 実施していない。
欠格条項見直 Uc伴 汪 姨整備						
生活支援 利用者本位 <i>の</i> 相談支援体制の 充実	専門相談機関の設置 相談窓口の専門職員配置 地域ケアシステムの推進* うかあい福祉総合相談*	v3vhあい 総合相談 職員の研修 相談管理集計ソプトの導入 専用相談室の確保 地域ケアンステムの推進	光維維維維維維維	美見実推 絶直施進	小護保険 と支援費制度が統合する可能性が高いため、身体、知的、精神されされの乗門的ケアマネジメントを展開できるよっ議員の ジソーシャリソーナーとしての質的向上と地域ケアシステムによる福祉 14の組織代を進める、将来的には地域生活自立支援センケー機能 置を社協が担い問題の発見、相談から解決まで一貫し近以「組みが「ダ」できるよう準備を進める。	波崎町社協では2つの中学校区に1名の地域ケアコーディネーターを配置し、相談対応、コーディネート モニタルグ等を行うシステムがは、
お 減 歯 の 糊 種な 十な すな すな すな すな すな すな が は い は は い は い は い は い は い は い は い は い	今ームンレゲース。 の存障害者アイサース。 在85年 書地でも一人ない。 高計画の宣言者が同人の正常がサース。 高計画の対象 在民参力型在完備させースの、3グをす。 2012 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	毎体障害者ホームペルゲーの 4的の障害者ホームペルゲーの 海海にホームペルゲーの 海体障害者デイチーの 海体障害者デイチーの 電度心身障害者訪問入浴サーの 福祉用具の貸与 の 住民参加型在宅福祉サーの 「ふかみす」 がイドヘルがラケイの育成 油 地域福祉権利擁護事業 所 一部、 一部、 一部、 一部、 一部、 一部、 一部、 一部、	继新新继 新继 继 继继 続現規続 現続 続 続続	実実実実 実実 実 実 実 実 実 実 実 実 強 施 施 施 施 施 施 施	高齢者福祉サービスには較し、特に対的、精神障害者の福祉 サービスについては類、量とに不足しており、加えて社会参加、就 対等も含む包括的アマスキングト体制を掘むするには各種 社会資源が少なする実態がある。他の機関がないながなが存金 近い様が主きるの要がある。他の機関ががながながながながながながない。 近い様来定員を超えるの間性の高い福祉作業所、智式が家、 は、作業所としての本来的機能を果たせるよう 授産 作業所、第 最保する必要がある。 最保する必要がある。 最保事品とのが表別のシージャリワーケンを手急に 職保する必要がある。 は的、精神なれる水気を開催の高い一が出が出が組織に身体、要 はの、精神なれる水気を関別のツーシャリワーケンを手急に ないアプーレスは利用者にいては対協組織に身体、要 は、精神保健福祉土)を確保し、ソージャリワーケーイを信息 ないがのがある。 は、精神にないます。 は、精神にないます。 は、特殊にはないます。 は、特別にないます。 は、カルプーレスは同様関としてのな割がとなる自し、 は、カルプーととは関には、大きによいな。 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとのは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 は、カルプーとは、 がを目指して、 がを目指し、 がを目指し、ディナーとは、 に、 は、カルプーとは、 は、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目指し、 がを目的に実施して、 が、 がたりので検討してい、 がたりのが機模質度は指型化的説 が、 がを目指し、 がたりに、 がために、 がたいと、 がたがに、 がたがために、 がために、 がために、 がために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがに、 がたがたがために、 がたがためたがために、 がたがためためためためたがたがたがたが、 がたがたがためたがためたがたがためたがたがために、 がたがために、 がたがために、 がたがためたがためたがためたがためたがためたがたがたがたがたがたがたがためたがたがたがたがたがたがたがためたがたがためたがたがためたがたがたがためたがたがたがためたがためためたがたがたがたがたがたがたがたがたがたがたがためたがたがたがたがたがたがたがたがたがたがたがためたが	、波崎社協では身体、知的障害者、障害児ホームハレガーに、重度身体障害者が問入浴サーに、福祉日間にの実施ない。合併後はサース提供エリア統市も特に拡大し、設備地域における一大発師の必要度に合わせた営業範囲の拡大包含。 近崎社協での住民参加型在宅福祉サービの現「組みなし、決場社協での福祉事員は、後途社協での福祉事員は、後途社協での福祉事員は、後途社協での福祉事員は、後途十一だの実施なし。

AK.
깶
舮
ఒ
凯
軍権
侧侧
雹
ĺŒĶ
一
起
骶
J
駡
¥
愷
嫐
<u>e</u>
匣
福
×

			T			ラド ゴン	₽Ş.	P
	小年二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	(波崎町の状況等)		波崎社協では地域ケアコーディネーケーを1名配置しているがその対象者 は主に高齢者となっている、 波崎町社協での地域ケアルンフルンスは月1回開催されているが参加 ンスは月1回開催されているが参加 シバーは責任者レベルで実質的な カンフルンスにはなっておらず、事例 報告担っている。 液崎町社協では委員を委嘱し費用 報告担っている。	,保健師部門(行政)77実施。	波崎地域の精神障害者ホームヘルプサービスは指別以外の民間事業所において提供されている。 波崎町 社協による地域福祉権利 擁護事業の開設対応はまたが立いたが、地域・野戦ががにはまたが立いたが、地域・アシステム村でのコーディネーケー配置により適切な対応を行っ	・波崎地域でのニーズ谷巴握し、確認ができた時点で予政に提言していく	· ·波崎社協 內4年 3回行政区経由で 広報紙 街も やいの里 1名配布。
		シ彼の栗鷹(野北 Cの酒暖落画)		AI的障害者支援ネットワーク会議及び、精神障害者支援ネットワーク会議及び、精神障害者支援ネットフーク会議を通して、利用者別の福祉の組織化を進め、台ケライアントで出すで安心して暮らせるためのケアチームを組織してい、、これらの取り組みを専門的に進めていけるコミューティン・オレワーケーを対協内に養成する。「障害者が日頃から参加できるスポーツ、文化活動を増やしていて支援が必要。	社会福祉課、健康増進課で一義的に相談を受けられる体制にはなっているが、暮らし方、生き方を含んだ!一分にマネージ、メントを実施できる状況にはない。医療、福祉、就労、社会参加等を踏まえた包括的ケアマネジメント機関の必要性が高い、現在、鹿行地域に1が行むない精神障害者社会復帰施設の提言してい、必要がある。 ・近隣医療機関との連携を強化できるしみってが必要。 ・近隣医療機関との連携を強化できるしみってが必要。 ・「西にいた社会復帰意欲していてある。」とは一次が必要。	ボームヘルプサークについては持に男性の別にもが高いが高いてできる人型・レプサースが必要となる。社会福祉課、健康、大増進課と連携に、利用者の拡大を目指す。また、単独の登録に入りが下やピットリイーの記事も規制に入りますが10年度が開始したと、ディサースと投産施設については平成16年度が開始したと、海、アサポーグリー大技技の可数を増やしてい中で統計し、不足、経路の持つ専門性で展開できる大清神保護の確保を打取に提言し、オートのの持つ専門性で展開できる大清神保護福祉士等を確保し、対し、政治機関として名乗りをあげる。	・地域ケアシステムを充実させ、ニーズの確認ができ行時点です 政に提言していく	和的障害者及び、精神障害者に入いて出地域住民はもよい、医療機関や行政にいたても正い、障害理解の浸透がなされてなく、差別や偏見がまざまなしている。相談機関の発置や直接サービス、様々な広報媒体を活用い、積極的に正い、理解の促進を図る。 知的障害者、精神障害者が気軽に社会が接点を得いるよう、インケや地強会を通じて住民とが流を図る場合、ないや地強会を通じて住民とが流を図る機会を充実させる。
			推 進 施 車 止 上	英		実実施施		繸哯鐖繸繸繸繸鐩缀嫣嫣纸点続続続続続続続
		計画	割れ離れ 規実続止	維為		然 - -		継継新継継継 雑継続規続規続機能 "統統
Rén	神栖町社協の取り組み	神栖町社協第1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	地域ケブシステム		・精神障害者ホームヘルプサーCス 地域福祉権利獲護事業		いるか要フェステッツト 作:福祉サービスー覧ポスター 作:福祉サービスー覧ポスター がコース ・ボンティアインタメーション 他域ネッドフーバニュース 相事通信 やわらざ通信 さまであるニース はランティグ集会
討内容				Full some	次 臨	別福祉活動の充実強化		お 登別 ほ 逃 活 動 の 充
	町の取り組み	4 本権可能書者プラン H14~18	実施項目及び具体的な目標 指針等	町内循環/CX無料/CX交付 身体障害者の75かの住宅設備の紹介 道路等のパリアリー化 相互協力体制、緊急応援連絡体制の整備 防災組織体制の整備、防災教育、訓練の実 施 を活め需品の調達及び配布 哲子際の配慮 緊急通報システム	相談窓口の専門職配置 専門相談機関の設置	結准障害者ホームヘリプサービン 結准障害者デザービス 精神障害者デアイネジグト 精神障害者ケアイネジグト	精神障害者グレーが-ム	ぷれ愛フェスティ/ŮIへの参加* 精神障害に関する広報啓発
	国の取り組み	新身障者プラン H15~19	具体的施策 重点項目	生活環境 (韓害者が安心 して暮らせる生活 環境の確保	宋 高 仏教	毎簡害者強策の名乗 神 大子子 スーナ・ナー	施設サー公	共生社会に関する国民理解の向上 上 発 発 い な

쌾
郶
Ë
一
业
棴
刨
计量性
即事項
御
- 7
咒
¥
怪
뾋
画の
뿌
們
2
無

核証・項目検討内容 神栖可社協の取り組み	2.10 社会的主义的 18 社会的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的主义的	二17 (中央内域) 中国	ま	(本地域ケア専門ケアチーム会議 地域ケア専門ケアチーム会議 中域ケア専門ケアチーム会議 中域ケアキーと会議 中域ケアナーム会議 中域ケアナーム会議 中域ケアナーム会議 中域ケアナーム会議 中域ケアナースの連携 ・ (本験学習を) ・ (本験・記を) ・ (本験を) ・ (本のがよりを) ・ (本のを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりを) ・ (本のを) ・ (本のを) ・ (本のを) ・ (本のがよりを) ・ (本のがよりと) ・ (本のがよりを) ・ (本のがより	幼稚園 保育園での障害児受入 障害児は対ける学童保育の実施 ポランティアキャラ(この推進* ポランティアセンター機能の充実* ポランティアセンター機能の充実*	研究の構造 児童生徒介護員の派遣	公共施設のパリアフリー化	位害者雇用促進補助	福祉作業所運営 宮廷辺家 *福祉的就労支援
图0页1篇3	1 10	を対する こう		- 真い4相談支援体制の整備 324 (2) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	会が 専門機関の機能の充実と多様代 が がだった。	指導力の向上と研究の推進・児童	施設のパルフリー代の権権	(本) (**)	職業訓練の実施等

_
部份
噩
K
火
Ÿ.
£
画
秋
Ħ
5
我
풾
<u>S</u>
里上
K
왦

≥ R	オース町 国の年がかんに大記事法(グノン・1・4) 日本	(マルコ・コ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8				
	第2次ポラケル中に活動権権5年ナラン(年成15年)	1 _	ī				140137
		神栖町第2次高齢者プン・暗曲者一下・ドボール・	神栖町社協第 1次計画 H7~16	計画	実際	今後の課題(部会での協議経過)	の表記を回ります。
	票 実施項目 指針等	実施項目及び具体的な目標・指針等	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	新充維 規実統止	推实見廃 進施直止		
l	ジュニアポランティが活動のサポート 成人向けの福祉や介護の体験 学習		がアディアキャップで 高齢者擬似体験	快	推 舗 ・超の終業	・ 神栖社協はがラケイアキャラ/で事業とパラティア普及活動 ないらのこれはによる取り組みはない 協力核事業を併せ、福祉教育を重点事業として取り組んでい る、社協のめざ労譲生が任みより、やさし、町づくり、各種種する 為には子ともな時から外痛が教育は重要であり、今後もこの取り、福祉体験教室を実施 報のを充実、強化して発生してのくこが必要である。おお地域 ・ 赤崎田	液崎町社協による取り組みはない 液崎町社協では総合教育への協力として 福祉体験教室を実施 渉崎町料協ではデンティを済会を同じ
\$108		20元美 20元美 	1	ζ Σ	見直しった	住民が福祉教育に参加することよって、子ども打てはなく、人が地域の子ともたちの為に貢献できる。やいが、啓慰じるボランアイが活動となっている。地域の福祉マイントを育てる良い機会となっている。	(Mana) Tam (1997) アスルコニコ 年実施。 波崎町社協指定で17所実施。
	学 調座 ・ 福祉学習 サポータ・講座 、福祉 援 教育実践基礎、スキルアッ万研修 計	「高」シルゲーポラティが活動支援 14 [高] 海呆高齢者世帯を支える為の高齢 岩柱帯の交の見ずり活動支援 16 [高] 会食、配食サービスポランティア支援 6 [高] 会食、配食サービスポランティア支援 6	た 高校生会の活動支援 活 動 の の	新規	無 名 2 2 2 4 4 7 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	ボラ・イクキャラ/ Cを整添、そして充実したメニューを提示して 連ずる時には、学校と社協でして既存のパラ・ディアの協力は打 にと生まらず、地域の様々な人材を揺れ教育に古かするの人材 育成に合機関との連携や広報等で住民に参加を働きかけ、協 力者を発掘。育成することが必要である。	液崎町社協による取り組みはない
体的な力量形。	画	[児]児童による保育所や学童保育クラブ がでの保育支援活動での保育支援活動 [児]高校生会の育成 倩少年ボランティア参加保建) [児]保育ボラティが組織の育成、地域の日別機能の由土	↑ ガイドヘルプポラティア (視覚・身体)の支援 ・ つらかみす ・ ポラケイグ集会 録音、点字ボラケイの立接 理業容がラケイの連絡調整 ・ 盲人用録音物貸し出し事業	総続	(東) 第	既存のボラティで団体や活動家、おが新規ボラティが舌動な援密でないましま、ボラティアユーディーターが専門性を高め、活動に関する助成金情報や新し、活動や幅広い情報を提供できる機能を充実させるこが必要である。今後も支援を継続実施する。	波崎町社協によるユーデ・イイトはボシティグ紹介のみで施設等とボシティが直接調整する
成の		[児子の子の子の子動支援とファー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	運転ボランティアの連絡調整	継続	見直し		
	ボラケイアドバザーの拡充 ・リーダー等へのマネジメント研修 ・ローダー等へのマネジメント研修 ・		・ボランティアアドバザーの育成子子育でボランティがの育成支援	新規	福		
- H	供進 春 〇 紫		シニアボラティアの育成	維続	見直しジェ	今後回境の世代が尾鞴を回え、シニア中代のボラア・グ活動でみんが増加が予想がある。シニア世代の人材を活かいざ活動イメニーの開発、まだも動をアリバゲーが支援しずる海には、アードイゲーの育成が必要である。	用。 液崎町社協による取り組みはない。
-	電影		ボラティが講座、専門講座の開催 65災ボラティの育成 地域型のボラディの育成	新規	選	機続実施	·液崎町社協は可よびと打磨らに寝たきり 高齢者等の名簿を積かっている。 地域型より先目的型の活動が生体。
活動とイメ身近に・楽-	活 能力開発、活用型のプログラム ブ ・サロン、拠点型 フログラム コ まちづく型 プログラム	[身]ふれ愛フンスティリレる通り注民相互理解と協力促進・啓蒙活動推進 国解と協力促進・啓蒙活動推進 [高]わるり仕しの実施場所の拡充	も今の生産 おんぱん おんぱん かんかん はんかん はんかん はんかん かんかん はんかん はんかん は	充実	# 1. □ # 4 b	神栖町のボラテイが舌動の形態は 主とにサロ・型と拠点型にション・まだ舌動の外容も揺れた打ではなく環境や国際があり、メポーツ、市民活動等多様にかたついる。例の、生涯学習、スポーツ、市民活動等多様にかたっている。ボラテイルとケーで全でい活動を網羅し、表接すること出取離であり、それそかの活動を表接する関係機関と連携を取りなが	液崎町社協による取1組みはない 波崎町社協では1回/月の会食サーンなが シゲイの協力格等(実施。 淡崎町社協は指述の薬1人之(国)、共権で
	下乙の麗粥	(児)一声ボラディが活動 他域の子どもと 大人の社会的信頼関係の形成)	•3や愛フェステ・4 ♥1の開催	維続			
ルールと仕組みづく活動促進のためのディネーターの充	デボ イラ 受け入れ型コーデ <i>ネー</i> タ・の ネン設置促進 タ 1 ア のコ 充	[身]相談機能の充実、活動メニューの網括、コーディネートの充実括、コーディネートの充実 [高]ボラティの活動団体の育成、支援の為のボラティのセンターの充実	ボラティの相談、登録、斡旋・ボラティアコーティネーターの設置	継続	選組	現在ボラケイフーディネーター機能が十分が発揮されていない。 いた、新規人材の支援やグループも動を支援する情報提供が、インドのでしている。 コーポーターが割性を高め、住民が参加できるボラディが精整発信し、参加しかも、ボラディが変更である。 ボラティが舌動家の活動支援機能の充実が必要である。	ボラ保険加入により把握出来でいる 転動な台に北定着化がおかわい。 決略阿社協ではボラティ理当者の専属 配置はない

_	
1	
Ę	
Į.	•
il t	<u>ر</u>
	Ķ
本本	K
、見ま	<u> </u>
七典	Į
ク国士)]
14十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	
加	R

		加金石像し	(ARIMENI CANATA)		委員会0要頂等 出到詞一。	波崎町社協による取り組みはない	波崎町社協による取り組みはない。	波崎町社協による取り組みはない	波崎町社協による取り組みはない	茨城県社協の防災ボランティアの把握	次崎町社協による取げ組みはない。	子育で支援ボランティアの保険加入のみ波	崎町社協が実施。	必要に応じて実施。	波崎町社協による取り組みはない	お金に寄付金として社協へ。物はセンターや格部の メーオ学校会議 サイター かば	・ボラ保険加入により、施設等の個人・ボラも把握出来ている。	社協にて継続実施。	3回/年社協広報紙として全戸配布。 内容的に限り有り掲載できな、事もある。	波崎町社協による取り組みはない	専用ルームなくセンターの1室を使用。 ポランティア以外の事業の利用もある。	波崎町社協による取り組みはない
		今後の映画(部会での協議経過)			■ 1 内でボンナイの指数窓口、コーディイー F する機関 1 ナポン	ンテイプセンターのみなっている。しかい現在のボシブイグセンターはボラブイグや福祉に関する情報しが把握しておらず、生涯		なポランティが相談窓口の役置や情報の共有化についてポランティアセンターが各機関と連携し、福祉とい狭義ではないです。	ンティアネットワーケブへルコアニ組む必要がある。	※書時のボラケイが活動支援に3、rCは、行政の防災担当課・近隣社協と連携しながら、神栖社協の防災マニュアルを整	・ (日立7月12年2月17日 社会福祉課 児童センター 健康子育 で支援の相談窓口は 社会福祉課 児童センター 健康増進課 保育所 学校教育課 幼稚園 学校 病院 社協等相談窓口は点在しているが子育で支援ネッケアーがJ推立立む	Ch Var) が重 のフィンケーン・CalaTがわるケーとくがも談機関 住民参加の子育 て支援団体等をつなくのネットフークン ごを確立し、安心して子育てができる環境づくが監めてゆかは11	_	ボラケイが活動を支える為の民間助成金を活用した資金づくかポランティアの人材の中介等、ボランティが計支援機	能をボランティアセンターが充実 強化することにより ボラントイルまき のき年父 ニーケイネンナイジネス	•	9		現在の がシテル・コーン (現代の) 条務 (の金) 時間・ (3) いのやと)等 がある人がもること は アイメージを払拭する為 (4)	_	ホームページ、交流サロンを活用して広義のボラディアの情報ネットワーンを構築することが必要である。	
		1	_	進施直止	無		K K						無					—— 紙 網				
		<u> </u>	新花維厚	規実統止	継続		Ð ≮	元 K			新規					維続			継続	新規		継続
8	Tr.	体利用 47~16		基本計画(目標)及び実施項目 内容等	・ボランティアセンター運営委員会の設置		・善意銀行やキャラバを通び企業との連携	福祉教育 名量 以到 内小学校、中学校、学校 教育課 20)連携	近路社協へ自己さるボッケルが集会の開催	- 防災時のボラティア受け入れば関する町総務課、県社協、近隣社協とび連携	·子育て支援			ボラティアへの助成金情報の提供 格祉活動基金管理運営委員会の設置、運営	·善意銀行 · ボッケイ/保険情報提供 / 受付窓口	善意銀行ではない。大学には、大学の日本語の銀行は、大学の日本語の観行は、大学の日本語の関係を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を			・ボリア・ケインタメーショの第行(日一回第行) ボリアイナンターだより第行	・社協ホームページでの情報提供	交流サロの運営 ボランティア情報ネットフーク事業	
	` ,	通5年ノン(平成15年) 油塩町第2次百穀サールン	1年12月 357人に関係日ノンノ 障害者プラン・エンゼレプラン	実施項目及び具体的な目標 指針等										[高]住民活動支援の為のボラゲイアの情	報充実	[身]小地域ネットワーケブ (9)小地域ネットワーケブ (3)小地域ネットフーケブ	「名」シンプランプには、いって、これでは、これでプラインディング・一般住民が当由に対等に、使えるスペースを提供					
**************************************		第2次ボブケイタ 市民活動推進5 4年 ブブノ (中成15年	全社協の取り組み	実施項目 指針等	・プレットボーム型サークな提供	システム	学校、大学、学生ボランティグ等 ネットワーク	企業、労組の社会貢献ネット ワーク	防災、災害ボラケイア支援ネット ワーク	・ボランティア、市民活動推進協議会、懇談会					共同募金会との連携促進・マーケットをあって基際制度	1.7			ボランティア青報ネットワークの	充実 ・マーケットの基盤としてのボラン	イ テイアセン・ターネットワークの充実 	
		H	H 40€ C	I W	把	4	拉足	隔側プ	ノルシ	\	と仕組み一人構想		,	社会	画	点 下一	ヤシ	[₹] ν- - #	ク・ボラ	情報ンテ		トワー ク花

配食サーび事業	継続	実施	利用目的が安否確認から食の確保に変化し食数の増加と 波崎町社協では月1回実施している会食配食がプアイの確保が必要である。	:波崎町社協では月1回実施している会食 型サービンを利用している人を対象に、年1
会食型給食サービス・遠足事業の調査事業	継続	実施	16年度に利用対象者に調査を実施し民生委員 丛検討する	波崎町社協による取り組みはない
一人暮し高齢者の遠足事業	継続	実施	参加者が固定化 高齢化しており事業の見直しが必要	波崎町社協による取り組みはない
配食サービン事業	継続	実施	利用目的が安否確認から食の確保に変化し食数の増加と「心と「暮らし、70歳以上の方を対象に年配食がプテイアの確保が必要である。	・ひと暮らし、70歳以上の方を対象に年100、年末に実施。
配食サービスに関する調査事業	継続	実施	16年度に利用対象者に聞き取り調査を実施し、17年度に 痰崎町社協による取り組みはない 町 乙毒業の方向性を検討	波崎町社協による取り組みはない
会食型給食サービスの事業	継続	実施	ボラケイの確保。参加者増加口半3場所の確保。	1回/月0希望者。
福祉団体への事務支援	継続	実施	自立化に対けて継続支援	ボヲ担当者だけでなく他の職員も事務支 楞を実施。

明你
霏
更
全
₹.
想
靈
[通
野セ
茶
说
较
嬽
画の
振
200
1

		今後の栗鷹(野魚 たの路鷹路道) (例:)組み方路)		図上で区切るのでなく .場.	気付ける場」 課題を抱える人々等 グロニュニティー アイをつくっていく場」 (ごと) (本語) (和語)		がめられている の共同活動等について検討し 連携 ど類わるか を強化する	実務者レベルでは、これまで通い地域ケアシステムを活用した連携強化を図	7. 合種事業については、担当課との定いでは、担当課との定い達い 生ある 期的な情報交換会等を実施していく		- 合作後口: 苦域的	ンスの名がお金属権成と、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	式、幹事役員会の機能を強化する とせに 社会福祉事業、公益事業、組織経営等の理事担当制を確し立する		•	・必ずしも民間人の登用が必要という ことをすかく 社会短かき 人力 700	自立した専門的組織におればよい	理事の担当制をしき、本会のあらゆ	る取り組みのチェンクを強化することで社協としての資質を向上を目指す		税理士 会計士事務所等との業務委託 秘険 は 適切な予算管理、執行を	行う	理事会と同様に、合併後は地域分野的についての名があれませる。 野的についてのとなった。 甘・このでのよれます。				
たちこのとなり出	1、2、11、11	今後の課題(即会での協議経過)		一律に学校区単位と地図上で区切るのでなく れぞれの町の特性に応じて 会しが不便なく)できる場」	気付ける場」 テイをつくらないく場」 のニーズが日常的はお握できる場」	としての関わり 捉え方が全国的な流れ)	が求められているど調わるか		の違いもある													1 1	1				
1977年 1987年	ŀ	今後の課題(おおいの協議を通		今後の課題(部会での協議経過		栗型		一律に 学校区単位と地図上で区切るので 地域 されぞれの町の特性に応じて の 学へる 気付ける 場」 整理 コミニティをつくっていく場」 住む人のニーズが日常的は把握できる 場		福祉分野以外の団体への社協としての関わり (市民団体・NPOまで含めたに、捉え方が全国的な流れ)	・互いに競いながら、一方で協働・連携が求められている NPO同士の連携づくれば関して社協はど関わるか	高齢 障害・ボラ部会でそれぞり検討	事業毎に担当課が違い、事業に対する考え方の違いもある	任期満了 泙成16年3月31日	任期満了 実施 民間企業(理事の居)		社協理事とての研修の機会が皆無		代表権や役員としての責務等も含め総合的な判断が必要				経営責任の社る組織体制への移行		任期満了 泙成16年3月31日		任期満了:平成16年3月31日 -構成員の位置付け 会費制度含む 凶併せ召検討が必要
mm 计检查器						無	無	1 実施					紙	黑						5 実施	東海		三無				
1200年100年100日		計画	■ 新允離廃 規実続止					維続			維続	T Jak						12		維続	総統		総統				
	神栖町社協の既に組み	神栖町社協第1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	行政区 を経由 した住民会員制の取組			・ゼロンの郷、N	・実務者へより 全ての施設に対		構成員·団体から適切な人材選出 理事選出区分(平成16年2月現在) III III III III III III III	問職名施設 阿害者施設 阿害者施設 阿害者施設 阿害者施設 阿害者施設	企業女性の会	社協に入1700理解促進定例研修の実施 会議の充実、事務局との関係強化 理事向1、通信の発行。平成14年12月~)		·費用弁償のみ(会議出席時、地域懇談会への参加時等)	・民間人の登用 (現在茨城県内で16社協)		事項別担当制の導入 社協活動に日常的に関わる体制づくフル6年 4月の任期満了改選時よ1路委員会を各幹事役員が担当 (予定)。担当制への足がかり			適切な人材選出 町(健康 地域の代表 専門者(民間) 福祉部長) (民協副会長)	4	社会福祉法に基づぐ選出規程」 民生委員24名、関係団体10名、医 薬関係3名、企業関係2名、老健1名 現在計40名				
後割内格								掛	脚	糊	無					€E			21.	圳市	######################################	72	2				
E	町の駅に組み	市区町村社協経営指針 H15	実施項目及び具体的な目標 指針等	住民参加・協働による福祉社会の実現	社会福祉事業の 担い 年」としての住民参加	幅広い市民活動団体の、地域福祉や社協への参加を働きかける	介護 福祉関連の民間企業やNPO法人等を構成員として明確に位置づけ	社協とご組織への理解を得る	・さらなる連携が必要であり、社協の主要な構成員として位置づける	住民組		< 7 0.700 > (行政職員、学識経験者		公民の調整役として		社協事業経営に専念し経営判断を常 時行える適任者を地域の中から選出			会長以外に持定の事業や業務について 代表権を有する理事を置く	財務、労務、法務、リスケマネジメント等	・2名以上。今1名は社会福祉法人会計基準の財務諸表を監査し得るもの	社協事業を客観的に評価できる仕組みと して	社会福祉法に基づく構成員組織から適切な選出過程を終 「選出規程」 選出すること知確に				
人計 国以是以小江公共的事具(他)		四中	実施頂	地区社協、住民自 治組織、当事者等	の組織、又は正民会員	社会福祉に関する 活動を予一体 (対	ラ <i>テイ</i> ア・NPO法 人)	社会福祉施設 サービス事業者	社会福祉行政機関		構成員・団体から適 切な人材選出			行政職員の社協経営への参画	勤務実態に応じた 役員報酬の検討	民間人の登用	一定の役員報酬の 支給		代表権の分掌	事業経営上必要な 専門性	適切な人材選出	外部監査の検討	社会福祉法に基づ、「選出規程」				
1.0E/1X4/	£	新基本要網 14	重点項目			社協の構成員							- 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十			41		代表権があるよう	事 計 開 開 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計	_ _	調		評議員会				
	- I	👯	重点		· · · · · ·		<u>e</u>		鏡					铰		*	ŧ	爭					計				

_
合併專門部会
(組織強化
人被討事項
の達成状況
第 1次計画

	今後の方向年	(数1)組み内容)			委員会設置の本質を整理し 各理事がにより 7名画本24年10名	<i>争が行うにのに参回するがたらに多く</i> 行する ★た 曹継ん※毎样に本女士/毎暗	らて、手来らが女 In Costor Careが別委員会の立ち上げを進め、多様な分野から委員参画 してもらつ			双 1組み呑積極的に立報していく	合併による規模の拡大にあわせ、改一本の特にあった。	ひて角が見てめるためを見めればし 立置付けする	合併後は、法人会費 特別会費と も本会金額にあわせ、積極的な事業 開放びか仏リー広報活動に対増 にもっせ	uxでおおります。 ずた 時に法人会費については担当 理事制を導入し戸別訪問等の取り 組み会准やみ心要が来るで的結構は)		计记录电子 化乙二甲甲二十二甲二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	ずじ来頃によってのみらりをいる。	波崎での1世帯あたいの募金額が 300円となっているため、合併後は神				
		少彼の栗鶴(珍沢(この塔藤南道)		、、「はつ・「サニュー」による単日			888	・サービン評価のための第三者委員会	・趣旨を理解納得の上での加入より、慣例として会員になる住民が多い 茨城県内の平均会費額はおおびみ500円程度				議会議員、民生委員、行政区長等の理解を得、増額確保 の必要性が高い † 原	。 特別会費と同様に減収傾向にあるため、理解の浸透を図る **			・ひろやかなが続 4又		・Tyo No. No. No. No. No. No. No. No. No. No		町の条例(社会福祉法人に関する助成金)によりこれまで通じ 確保 - 今年後日 瞬音過 といえもが事前な簿に 11年報を担て大く 合併後も、条例により確保	TOTIXIS NATURAL CONTROL MARINE CONTROL NATURAL CONTROL MARINE CO
		実際	推美兒際進施直止	無	実施	実施			新	•		•			<u></u>		選	\$ {	米		無	~1
		画点	斯允傑 規実統 正	継続	継続	維続			総続													
	取り組み	~16	内容等				直务員会		一般会員 (一口1,000円)			等もある)	特別会員(一口5,000円)	法人会員(一口10,000円		計 6,551,858 9,670,254	5,134,326 5,101,742 4,710,554 3,038,968	計 2,637,127 2,620,798	2,540,956 2,950,625 2,831,624 2,811,778	E2 400 000 V	55,230,000) 46,947,440)	49,414,000) 48,754,000) 63,481,000)
	神栖町社協の取り組み	協第 1次計画 H7~16	標)及び実施項目 内容等		·運営委員会 画策定委員会	f理運営委員会 会議?)		查委員会 画策定委員会	(69.2%) (65.2%) (65.8%)	(66.6%) (66.8%)		ノている団体等	特別会員(法人会員(無指定 5,221,139 3,459,638	2,887,576 3,733,284 1,953,118 1,003,190	歳未 571,200 581,200	768,600 788,600 788,600 865,300	無き一十八		= = =
	**	神栖町社協第	基本計画(目標)及	総合企画委員会	ボランティアセンター運営 地域福祉活動計画策算	福祉活動基金管理運営 (専門ケアチーム会議?)		祉資金調査委員 祉活動計画策算	住民会員制度 H10 7,654,000 H11 7,623,000 H12 7,714,000 H13 7,990,000	7,900,000	定なし	会員とU.	290,000 235,000 245,000 180,000 170,000 200,000	3,340,000 3,670,000 3,600,000	3,300,000 3,030,000 3,050,000	指定預託 1,330,719 6,210,616	2,246,750 1,368,458 2,757,436 2,035,778	—般配分 2,065,927 2,039,598	1,923,156 2,182,025 2,043,024 1,946,478	<補助金決算額>	78,019,900 78,019,440 64,619,440	61,969,000 63,755,000 78,831,430
Date		**	春本	総合企				。 生活福祉資金調配 地域福祉活動計画	在 H10 H12 H12 H12	H14 5	特[規]	(法人会	H H H H H H H H H H H H H H H H H H H	H H H			H H H H H H H H H H H H H H H H H H H		I I I I	* * 5	H H H	H14 H15
野内福			-		 		観製権	I.	141		+1			6	単	翻	翻	——————————————————————————————————————		圃		
項目検討内容				福祉サ-		車携	銀員によ	阿里马	戸加入?			なび評議	業	54						民公日		
	検証・項目検 町の取り組み エア町かみ はままい		実施項目及び具体的な目標 指針等	・地域福祉の着活動の活性化や福祉サビスの開発	社協事業への住民参加・協働	関係団体や専門職等の連絡 連携	経営管理理事や専門家 担当職員によっ で構成し、ケローズで運営	·公益性の高い事業を中立公正に運営するための委員会等	・自覚ある加入者広げる中で全戸加入を 目指す ***********************************	4年額1,200円を当面の目標に	構成員組織(団体)としての明確な位置付け	構成員組織(団体)からの理事及び評議 員選出にスパでの規定結合ける	上記召抄[5] 社協活動や事	財政的に支援する制度として整備							地域福祉推進等社協運営の 基本費用 (人件費 事務費)	公共性の高し 事業 総合相談、権利擁護事業など)
<u> </u>		市区	施項目	I	1.3巻・1	J	関を受し	\$ \$ \$ \$	住民会員制	赵	毒 点 分 一			員制度				保				
			 	1 4	を を で り り り		業経 められる	性が 分等				∜ ¤	概以				寄 (金	世	谷		# E +	# CABL
				1	高級の多様な同児・ 参画が決められる参 回へ第	주 고 다	社協事業経営の判 断か求められる委員 会等	第三者3					此	劉祖副							公費时	?娯
	国の取り組み	基本要網 14	重点項目			名委	員会等								財源							
	H	華	1,441				織体制						社 碣	6	器	鶲	뻿	10);				
:						社	作野川	火 概	百九条に社会	於薩 為	超攤.	会がは	121	進を図っ	0 IJ 7/	委目的	する団体	Fカフト	位置存立	<u>-</u> Ω1	‡10	

_
合併專門部会)
金額組名
战計事項
の達成状況
第 1次計画

	今後の方向件	(東京) (東京中央)		社協ならではの質の高い在宅福祉 サービスを込め責任において適切に 提供して、88カを継続し、任政の	行政からの言頼を得る	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		自動販売機設置手数料に3/7は 合併後も神栖方式で実施予定 計・各種的市金利度。7、77才	95 ロ神の次形である。 極的に舌用する		合併後も財政調整積立金ルールを 維持し 減収時に備える		基金果実の運用 を図る要項を今日 の 超低金利状況に合わせて改正す る	·Cハまで通り福祉活動基金管理運営委員会で実施	合併後は策定替検討する	これまで通りて実施	本所・支所制替彰討する	行政財産使用許可申請による	備品購入積立金の創設を検討
	. II. 27 444 441 4 - A 244 WILLIAM A 244 A	少彼の禁錮 呼化 CO溶腫液面)		地方自治法の攻正による 指定管理者制度への対応が課題なる	また、地方自治体の財政難が紹小傾向となる可能性有り	・各種サービスによっては、年々増収となってきている 一方で、民間事業所もが競合にい体会の介護保険 支援費	サース提供の本来的意味が薄むしつある	特に自販機設置手数料収入の取扱 (福祉活動基金への繰入など) ・ 財団等、他の助成金制度の有効活用			- 社会資源の整い具合に対けて計画的に、新規サースを提供し、その以益から更に新たな地域課題に取り組むことで、住一件とくの書手が発展します。		・原資は充実するも、超低金利により運用は困難に						
			推 無 施 動 上	米第		推進		見直			推進	実施	紙	無		実施	実施		
		計画	期 光 雅 雅 雅 規 東 維 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅 雅										継続						
內容	神栖町社協の取り組み	神栖町社協第 1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等	託金決算額> 45,886,000 (支人件費 79,832,429 (" 109,761,240 ("	H13 124,793,887 (" 87,657,429) H14 111,319,340 (" 93,723,089) H15 99,824,156 (" 82,564,654)	13年度 14年度 15年度 居宅 8,338,010 9,566,490 13,055,500 訪介 18,648,558 18,825,804 24,586,599 用具 8,073,827 10,017,549 11,687,300	訪人 0 3,025,000 支へ 0 4,456,280 計 35,060,395 38,409,843 56,810,679	自販機 雑収入 512,600 490,447 615,431 347,460 575,432 418,491	H13 602,955 715,588 1,318,543 H14 634,385 734,505 1,368,890 H15 1,384,516 815,511 2,200,027	財政の効率的運用の	事業としての採算性確保 計 訪問入浴介護事業の立ち上げ (15年度 より)	·財政調整積立 積立金累計	## 場 では、	·第三者性を七六配分のための委員会設置 福祉活動基金管理運営委員会(昭和63年度~)		行政財産使用許可申請にお無償貸与			団定資産物品は関しては買い替え費用を 計画的に積立
大学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	町の取り組み	市区町村社協経営指針 H15	実施項目及び具体的な目標 指針等	ボラティア・市民活動センター、福祉のまちづいアンター など地域福祉推進のための基	公費による在宅福祉サービス事業	介護保険事業 介護報酬・ 古経費	スペラ 支援費による事業	その他・地域の実情に応じて収益事業を実施		財政の効率的運用 効果的 効率的な自律経営	₩	事業安定資金(留 一事業年度における事業経費のおおよ 保金)の設置 そ1/3程度を目安に	明成事業や地域福 批財源と元の基金	第三者性をもって配分のための委員会設置	中長期的な財政計 委員会の投置等 画の策定	事務所の確保 会館運営を受託 行政財産の貸与等	従たる事務所の確 保	地区社協等の事務 地域の社会資源を活用 Jさき動拠点 所の設置に対する の確保 支援	活動推進に必要な 機材 機動力の確 保
	相み	·要網 14	重点項目	公口	经营	財源		人起源		財政の	事業日曜代	事業安 保金)の	財務運営 助成事 社財源		中長期 画の策?	事務所		事務所の 地区社 確保 確保 所の記録 支援	活動推 機材 考 保
	国の取り組み	新基本要網	重点	社 福	6		i i	型 泡口				月才務						 	
<u>.</u>	L'				社会福2	业法第百九	条に社	 化植均硒罐	会が地	貨牌	油の軸	4 東東	図ることを目的する	阻存力	h:	白麗年	z±ω	₹ 0	

_
合併專門部 役)
組織強化
丛被討事項
力達成状況
第1次計画(

	今後の方向性	(校「組み内容)			合併後の業務ボリュームにあわせて 増員もしな、外部事業所との委託	契約を対する										地域福祉・ボラケイ関連業務のなった会会を対象は、コミュニー・バージャ	終日 質素的 スーパーンイーントリント アフーカーとしての観り組みを導入	社会福祉士 精神保健福祉士等的国家省格的组老友理任工	2月90年1日 1日 1	包括型支援センターの受託運営を ロギュー	日月9	精体障害有 光速障害有 らうこし もりまり おうしょう おりまり おりまり おいまり おいまい はんしょく しょく しょく しょく しょく はいき いき しょく しょく はいき いいき いいき はい												
	**************************************	少数の課題(呼んでの路職権通)			組織体制拡充の必要 :なし	発展強化計画策定への着手(地域福祉活動計画との分離)	班方重举办你挂被结	Witr事業Valantilensi 所管の事務、事業を整理する必要あり)		社協内他セグシ、及び他機関とび連携、協働	2000年出土公司	(出稿) 体の近るでのの女・人もつ	・ボランティア、利用支援部門も含めた相談窓口の総合化	・運動体」としての社協機能発揮	(ケークン部門・番組の一方でとまらり、下をとけられるが)		·増加が見込まれる成年後見制度利用者のために、社協が去人後見団体になっている要性	社会福祉士、精神保健福祉士の増員		組織体制拡充の必要:あり	既存の在宅介護支援センターとの連携 基幹型在宅介護支援センターの受託	公正中立な機関 舒署)でない、因び、組めない		福祉サーク利用支援部門 人機能 有用確心分離	・緊算性」と牡協らしさ」のバランス	介護保険等制度の改変に伴う将来像と神栖町社協の取るべき立場	・不足している障害者福祉サービスへの対応(新たら施設サー	じくを受託する可能性)	古情等処理部門の統一	組織体制拡充の必要 現状維持				
		東縣	推美兒院進施直止	実施	実施		実施	実施	実施	実施	実施	実施	推進	推進	実施	推進		実施	洲	推進			推進	推進	推進	推進	実施	推	実施	実施				
			新允継 規実続止				継続	継続	継続	継続	維続	継続	維続	充実	継続	継続		継続	継続				新規	新規		新規	継続	新規	継続	継続				
	神栖町社協の取り組み	協第 1次計画 H7~16	基本計画(目標)及び実施項目 内容等		総務グレープ(職員30名)				さん かんかん 野田 こうかく	ランプイン・アングー (気) はいした)						お換ケアセンター	(職員2.5名)						地域ケアセンター(職員3.0名)	在宅福祉サーバなシター	(職員2.5名)	訪問介護センター		通所介護センター(職員22.0名)	作業所グレープ(観員7.9名)	ボラケイアセンター	祉 地域ケアセンター			
		神栖町社協	計画(目標	総務グレーブ(職員			総務グルフ					#	€ 							型	域值	独グ	≟ –	7					= ##	ナーナ デ軸 は	ノ 育 <i>文</i>	*	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	地域福祉グレープ
		挥	基本計画(7	在会1	ほか!	₩₩.	カク	ケション					hid the					く ヨグ ス ヨグ			7	社会福祉事業力力	事業で			
制内容												7	¥			6 H			組	離 翻 垂		垂												
検証 項目検討内容	町の取り組み	市区町村社協経営指針 H15	実施項目及び具体的な目標 指針等	法人の運営	- 財務・人事のマネジメント	発展強化計画や各部門間の調整	・ボラケイアや市民活動の支援	-災害時福祉救援作業		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	福祉団体事務局、共同募金	住民参加型在宅福祉サービス	・地域福祉ネットワーク	・当事者組織・セルフヘルプ支援	地域福祉活動計画策定	新たな福祉サービス等の企画	・社会福祉施設(事業者)支援・協働・ ネットフーク	調査研究、広報	総合相談窓口、生活福祉活動	福祉サービス利用援助事業(権利擁護)	基幹型マネジメント機能	利用者教育 従事者研修	居宅介護支援事業	福祉用具貸与事業		訪問介護事業	参送サーび	デチージ	福祉作業所	・食事サー以	お客様相談センター			
	1								ボアボヤ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						神 ながない アグンプー アグンプー								4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
					法人運営部門		語言 連動 神神 神神 神神 神神 神神 神神 神神 神神 神神 神													在宅福祉														
	(編み	本要網 H4	重点項目														事業規模· 業務体制	は悪の																
	国の取り組み	新 基本要網										7	Ħ	蔃		6	## 		鰀	뻿		10):												
						社会論	村村	後第三	日九金	∦ i	446	東神 報	2 蓋 4	N To	門實!	海沟	の推	重を	≅ 0	IJλ	₩Щ	ぬる	W ⊞	存っ	っト	' ⇔	ΙÞİ	7 W t	÷ 10					

第 1次計画の建成状況 4検討事項 組織強化 合併専門部会)

	検証 項目検討内容 町の取り組み	松	神栖町社協の政川組み		影響	今後の課題の会での協議経過)	今後の方向性
	市区町村社協経営指針 H15		8第 1次計画 H7~16	檞	実際 推実見廃	イガンSEX SEX CATA CATA SEX SEX CATA CATA SEX SEX CATA CATA CATA CATA CATA CATA CATA CAT	(例:組み内容)
目及	実施項目及び具体的な目標・指針等		内容等		進施直止		
事業規模に即した 職員体制の確保	事業収入 委託費で賄予部分 公費財源で確保されるべき部分の明確化		- 事業規模に即じ法職員体制の確保 正規 契約 パート 登録 計 H10 11 7 2 20 H11 12 14 4 30 H12 17 21 16 54 H13 17 21 21 59 H14 17 23 21 2 63 H15 17 25 22 8 72		展		
	專任事務局長の検討		・専任事務局長の検討				
必要な資質・専門 性を持っな職員の配 置	介護支援専門員、3福祉士の増員 (資格取得への支援)	社 協	<u>沙要な資質・専門性 </u>	維続	実	·3福祉士の具体的な增員計画 経理 税務 労務関係の担当職員もより一層の専門性必要	専門機関として必要とされる職員確保 育成のため採用。昇級、手当に ス、で見直しを対する
響	職員研修の体系化	6	職員育成 労務管理の充実職員研修の体系化 現業部門での体系化 (13年度よ1)	総統	実施	経験年数に応じむ砂修体系整備	
₩ P	・業務内容や派遣期間 給与負担にスパ て対等の立場で協議	単	町 仏職員派遣契約 (3年間、事務局長のみ)		無		
		翻	施設や県社協との人事交流職員が多様な経験を持つ双方の業務内容理解				
'-'	正規職員の雇用・昇格等	翻	・3級 4級昇格時の要件設定 ((3年度より)		実施	·6級以降の昇格基準明確化	
🐩	契約職員 (月給者)	華	提供責任者、チームリーダー制導入 (賞与 Iは特別加算枠設定)		照		
₩K	契約職員 時間給者)		介護職は 事前の100時間研修が必須に		紙		各関係規定の見直しを示い、将来 的によ人事考課制度の導入を図る
Ķņ.	登録介護員		・登録介護員 (14年度 む 導入)		実施	他の雇用形態 40整合性 4001.70分衡時間等 40次數 10運用	
16	一定のプロジェクト期間に限定し専門性 の高い戦務にあたる職員の採用						
		***	給与規程の整備処遇の改善・退職金制度の運用	総続	実施	契約職員の昇給 健供責任者グラスよ上限枠撤廃)	合併を契機に予政に準拠したスタイコもに終わまり管理した。
ļ			全社協制度か5中退協口移行(14年度期首)	維続	実施	契約職員の加入	ルバ語ンでよっ 現定への移行を検討する

日波崎町社会福祉協議会活動比較表
旧神栖町社会福祉協議会・

	다件性의 간조相性 加藏조기리ळ삐의 간조相位 加藏조/白회/나왓잓	
旧神栖町社会福祉協議会	旧波崎町社会福祉協議会	比較による課題
1 広報紙発行事業	1 広報紙発行事業	広報の種類、質的、量的、違いが課題
社協二二一又年12回発行15,800部		
社会福祉協議会/Cノファル発行年1回15,000部	広報編集委員会 年間6回開催 延べ参加委員数20名	
在宅福祉サーび一覧ポスター発行 年1回320部		
個別世帯向1左宅福祉サーび一覧表の発行 年1回 15,000部		
個別世帯向け民生委員活動紹介/でフレット3年毎 15,000部		
社協ホームページ公開および運新 更新月1回		
地域ネットフークニュースの発行 保健 医療 福祉機関および住民向け 月1回120部		
デイサービスセンター利用者及ひ家族向けやわらぎ通信年4回120部		
f者及び家族向けきぼうの家新聞月1回50部		
援関連事業	2 法外援護事業	神栖社協の食材支援 4現金支給の違い
緊急対策事業	一人暮らしれだき」高齢者歳末見舞品支給	
(生保受給までのつなぎとして食材を1万円以内で現物支給)平成15年度30件対応	施設入所者 俔) 藏未見舞金支給 :一人 3,000円	
低所得者対策事業	災害遺児歳末見舞金支給:一人 5,000円	
(住所不定者に対し 最低限度の援助として現金500円を支給)平成15年度7件対応	災害見舞金品支給 火災全焼 50,000円 布団等	
	小口資金事業 総貸付件数21件 - 償還率28.9%	神栖社協に小口貸付制度はない
	3 地域福祉権利擁護事業	波崎町社協には専門職
者、精神障害者等判断能力が不十分な者が自立した	町 有数 窓口 ひ と 実 を	(社会福祉士、精神保健福祉士等)
地域生活が送れるよる福祉サービスの利用援助を行うことにより、その者の権利擁護		配置がない
に資するこを目的とする		
鹿嶋 潮来市を含む鹿行地域の基幹社協とて県社協より事業の一部委託を受け実施		
平成15年度末契約者 痴呆高齡者13名、知的障害者2名、精神障害者3名		
平成15年度相談件数118件、平成15年度援助件数422回		
地域福祉権利擁護事業鹿行運営委員会の開催		
クライエントごとのカンファレンス開催(平成15年度60ケース、延べ参加専門者数318名)		
生活支援員および各市町村社協担当者研修会の実施		
・市町村別権利擁護事業説明会の開催(7回、延べ参加者数200名)		
+		
	4 各団体等への助成事業	福祉活動基金の有 無
地域福祉活動の向上を目指し、福祉活動に関わる地域住民、民間団体、ボランティア	町身体障害者福祉協議会、ボランティブサークル等に対し、事業活動資金の助成を行う	福祉関係団体への事務・金銭支援
サークル等の自主的で継続的な福祉活動を育成 助長するため 活動費 研修費等を		
助成 平成15年度は7団体へ31万4,500円助成		
ボラケイ協力校支援 町内の小中学校すべては対し 児童 生徒のボラケイが活動		
活性化のため、助成を行う)各校5万円		
老人分子連合会活動への支援		
身体障碍者福祉協議会活動への支援		
神栖町遺族会活動への支援		
母子福祉会活動への支援		
傷痍軍人会活動への支援		
福祉団体長会議の開催		

	口沖崎町社会垣外投籌会	
5 広報かみす 社協ニュース 議会だむ)等の点訳、録音テーが作成をポランティの「改類 ポシュースをは8883ましましま。	5 広報は左右字、録音デー加を開いた文明に加照なお時にはなれる。 おおはな 多音・プログラ かまい おおに まんしょ マー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ドロキメニーののお不と述
- 3/2/2/1/2/1/1/1/1/1/1/1/2/1/2/2/2/2/2/2/	************************************	介護保険事業所としての運営
介護保険制度に該当しむ、障害者等に対し 一定期間ベッド マット 車い 好等の福祉 用具を貸与する 平成15年度129件	病気や事故等で車椅子が必要な方に対し、2ヶ月を上限に無料で貸出り6護保険非該当者 泙成15年度30件	
高齢者、障害者以外の突発的な/ンディセップを負え付い、短期間 (1週間)車1 1寸、松葉杖等を無料で貸与する 平成15年度52件		
	火災速知器取1分1/事業 平成15年度32件設置	4₹
7 新入学児童祝い金支給	7 母子 父子家庭新人学児童祝1 金支給事業	
県社協が技給する交通遺児への小、中、高校入学祝金該当者の調査を実施、報告	母子・父子家庭で小学校に入学する児童に対し祝い会:一人 3,000円支給	神栖社協による金銭給付事業はない
8 ボランティアセンター事業	8 ボラケイが振興対策事業	ボラケイアセンター(活動拠点)の有無
ボラティアセンターおより交流サロンの運営 平成15年度利用者数2,184名	- 広報活動 各種パンフレット 報告書作成 平成15年度6回開催、延べ参加者数13人	育成事業及び各種講座の量的違い
・ロップーの資出 平成15年度35グアープ・エップーで登出 下は15年度35グアープ・エア・セーアを称す ひょ15年 年22/21 エル		
ユニーンー10/真山 ナバスコナダシンハーノ ・ボン・イアセン/クー: 竹間活動 平成15年度5.2件		
・		
- ポンテイク登録者数 個人72名、43グレープ		
- ポランテイア保険の加入受付 530名		
一切内施設との連絡調整、ボラティア連絡協議会活動への支援	合同視察研修 1泊2日 平成15年度1回実施、参加者数10名	
ボラケイグ集会の開催 平成15年度1回開催、延べ参加者数71名	平成15年度1回開催、	
	ボランティグ研修会の開催 平成15年度1回開催、参加者数12名	
ポラテイア入門および専門講座の開講 平成15年度未実施	手話教室の開催 2回実施 延べ参加者数20名	
がランティアセンター運営委員会の運営		
福祉活動基金管理運営員会の運営		
防災ボランティアの育成		
共同募金事業の実施 平成15年度8,181世帯で実績額4,331,943円		
歳末助け合い運動の実施 平成15年度32地区 配分総額865,300円		
・育児サポートボランティアの育成		
ポランティが活動。高校生会活動への支援	あいる 教室の開催 1回実施 波崎2中 参加者数77名	
連転ボランティが活動への支援		
9 パカ愛フェステイバル開催	カイノノイアロボンの下の大田年 一当末崎 参加有数の女り 値挙のした 再業	はナボレンティアの数
作みればまなづく事業の一環としてお年寄しから子供まですべての人がらわるしてという	正正子 こっぱ 分流やられるこの中で、おりこに意思の疎通を図しながら	
お互いの理解を深めるイベンと一般を	即行合ういかも域福祉への理解を深める	
平成15年度647名のボランティが舌動家と社協による共同企画で約10,000人力来場		
10 ボシケケキャシン事業	10 福祉体験学習事業	実施回数、及び受講者数の違い
小中高校生おむ公企業、商店街等の人々を対象に高齢者・障害者の疑似体験を通して		
ノーマライゼーション理念の最適を目指す	感し摂る	
平成15年度受講者数4,067名 講座のペ開催数 70回	平成15年度受講者数827名 講座のA開催数 29回	
職業体験希望の中学生、高校生のデイサービスセンターおどグレレーステーション		
「さばンダイン)実営主文人半以15年度154人 述へ11日		

旧神栖町社会福祉協議会	旧波崎町社会福祉協議会	比較による課題
11 低額診療事業 生活困窮世帯に対し 社会福祉法人立病院おどが護老人保健施設を低額な料金で 利用できる制度の申請窓口として実施 実施主体 波崎済生病院、白十字総合病院 平成15年度24件対応	11 低額診療事業 低所得世帯等に対し 無料又は低額な料金で診療を行う制度 実施主体 波崎済生病院、白十字総合病院 平成15年度7件対応	帯はむし
・該当なし、地域ケアシステム事業で実施	ばんどちやネットフーグ運動事業 町内に住むすべての人々 が 住み慣れた地域で安心して健やか に生活するための やさし 町づく2 福祉を中心 とん新 しいコミュニテづくが行う	持しなし
12 低所得者支援事業 生活福祉資金 (離職者支援資金含)平成15年度までの総貸付件数14件 県社協の実施する貸付制度で低所得者,障害者,高齢者世帯,離職者等で日常生活 を送る予、で経済的に困っている方の制度申請窓口としてとして実施 生活福祉資金調査委員会の開催 償還指導の実施 平成15年度新規貸付3件 (償還世帯14件	12 低所得者支援事業 平成15年度までの貸付総件数 6件	
13 重度心身障害者社会参加支援事業・日常的に外出することが困難な重度心身障害者を対象に社協所有のリアトカーを舌用した社会参加の機会を確保する事業 遠足・買い物		
lE)	14 対かか会員会事業平成15年度12回実施 延べ360名の参加 協力ボラケイが延べ人数80名	実施回数の違い 実施回数の違い
15 敬老会 敬老会実行委員会事務の支援 実行委員会 4回実施 運営委員会 1回実施 東部地区553名出席 (出席率30.4%) 西部地区573名出席 (出席率29.7%) 運営:敬老会実行委員会	・該当なし」	
16 ぶかあ 総合相談 住民のあらみる福祉相談に応じ、相談内容に合わせた適切な問題解決機関へ繋ぐ システム右構築する 平成15年度窓口相談 193件、電話相談 186件、訪問相談 14件 合計 393件	工	神栖社協は営業日全でが相談日 弁護士相談は役場で実施
17 ことばと発達の相談室 言語や発達に問題のある子とその親を対象にスピーチセラピストがエミュニケーショの 取り方や言語治療を行う平成15年度開催数25回 利用者数91名		
18 地域ケアシステム推進事業 受託事業) 地域福祉推進の中核機関と、て早期のニー、発電、ケアマネジメント技術、ケア会議、 ケースアウン・シ、ソーシャルアケン・主管を発揮しコミュニティケアのシステムづくが行う 在完計問活動	18 地域ケアシステム推進事業 (受託事業)	
福祉ニーズの把握のため、要支援・援護世帯を日常的に訪問活動する 平成15年度訪問件数 2,293件 専門ケアチーム会議(乗務者によるケアかファシス) 平成15年度12回開催12ケースの検討のべ169名の参加 在宅ケアチーム会議(クライエントごとのガンファンス)平成15年度60回開催 社域の医療機関 (M SW・PSW)との清報交換 平成15年度10九折と実施	・専門ケアチーム会議(美務者によるケアなンファンンス) 平成15年度12回開催12ケースの検討のべ156名の参加	神栖社協では委員委嘱な《組織 への依頼 神栖社協では費用弁償なし

	旧涉崎町社会福祉協議会	比較による課題
18 地域ケアンステム推進事業 受託事業 母託事業 申請代行(各種在宅福祉サービスの代理申請)平成15年度3,135件対応 申請代行(各種在宅福祉サービスの代理申請)平成15年度3,135件対応 知的障害者支援ネットフー分会議の開催(実務者によるケアなフォンス)隔月で6回開催 精神障害者支援ネットフー分会議の開催(実務者によるケアなフォンス)隔月で6回開催 ケアマネジメント	たステム推進事業	
19 当事者グループが組織化支援 精神保健ビアサポートグループ支援事業 在宅介護者の会 (わかばの会)が活動支援 ・アスペルガー症候群を考える会 (ひとやすみの会)が活動支援 当事者グループへの協力	・該当なし」	
20 地域別サ正設置支援 介護予防と乙虚弱高齢者や軽度身体障害者で集える場所づくを支援する 平成15年度 8才所 延べ2回開催 当事者グレープへの協力	・該当なし」	
21 中学校区別民生委員 児童委員研究会 中学校別の民生委員による学習会A開催 平成15年度未実施	・該当なし」	
22 移送サービス 寝たき/高齢者や重度障害者の通院手段の確保 平成15年度実施件数876件 利用者数69名 ・ルフト付き車両貸出事業 平成15年度貸出件数9件 総貸出日数10日 低床カー貸出事業 平成15年度貸出件数21件 総貸出日数36日		リアト車両の確保リアト車両の確保
23 住民 <i>叻</i> 福祉意識調查 住民 <i>の</i> 福祉意識の経年観察 として、3年に度約2,600検体で実施		
24 住民参加型在宅福祉サービス(ろんみかみす) 住民参加の支援協力員 (利用会員による会員相互の助け合い活動 具体的内容については子育で支援、知的障害者世帯支援等 平成15年度活動回数302回 総活動時間563時間	・該当なし」	
25 地域ネットフーグ勉強会 毎月 1回、福祉 保健 医療 教育等のテーマを中心に住民から専門者まで広 参加 できる自主勉強会を開催 平成15年度12回開催 延べ参加者数385名 自主勉強会へ幹事役として協力	・該当なし」	
中	・該当なし」	
27 介護保険通所介護事業所の運営 受託事業) 平成15年度延べ利用者数4,330名 28 身体障害者デイサービス事業 受託事業) 平成15年度延べ利用者数1,458名 29 虚弱高齢者向けデイサービス事業 受託事業) 平成15年度延べ利用者数87名	・該当なし」 ・該当なし」 ・該当なし」	
		專門職の配置 看護師 介護福祉士
31 虚弱高齢者の1九ホームヘルプサービの事業(受託事業) 平成15年度延べ派遣件数564件、延べ派遣時間959時間	・該当なし」 . .	專門職の配置 社会福祉士 介護 福祉士

	旧涉崎町社会福祉協議会	比較に大為課題
3. 精神障害者ホームヘルゲーン事業 受託事業)	32 精神障害者居宅介護等事業(受託事業)	_
実利用人数7名、合計対応件数27件 33 福祉作業所含式50家の運営(受託事業)平成15年度延べ利用人数5,788人 34 介護保険 要介護認定調査(受託事業)平成15年度実績143件	לוע לוע אינו	福祉士 専門職の配置 介護福祉士
35 重度身体障害者訪問人浴事業(受託事業) 延べ利用件数113件(15年7月~16年3月)	・砂当なし、 機能回復訓練事業 受託事業)毎週火~土曜日延べ利用人数6.555人・ 機能回復訓練事業 受託事業)毎月 2回力ラオケ、茶道等延べ利用人数265人・ 大沙ഥーシュ事業 受託事業)毎月 2回力ラオケ、茶道等延べ利用人数265人・ 友愛訪問サービス事業 受託事業)延べ192人へ延べ1272回の訪問・ 愛の定期便事業 受託事業)延べ2643世帯へ延べ40118本の牛乳配布・ 身障者 (児 紙おむつ支給事業 受託事業) 延べ24世帯へ配布・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	專門職の配置 看護師 介護福祉士神栖町高齡福祉課で実施神栖町高齡福祉課で実施神栖町割老人方方連合会で実施神栖町高齡福祉課で実施高齢者に神栖町高齡福祉課で実施神栖町高齢福祉課で実施神栖町高齢福祉課で実施
 36 介護保険 居宅介護支援事業所の運営(ケアマネジメント) 被保険者のケアプラの作成 平成15年度1,423件 ケアマネジャーの確保 延べ15名 37 介護保険 訪問介護事業所の運営(ホームヘレプサービス) 平成15年度延べ派遣件数7,086件、延べ派遣時間9,706.5時間、利用者数633名 	・該当なし」 ・該当なし」	
38 介護保険 福祉用具貨与事業所の運営 平成15年度延べ利用人数1,337名、実利用人数106名、17アイテム 39 介護保険 訪問人浴事業所の運営 延へ利用件数2.49件 (15年7月~16年3月) 40 各種委員会活動 総合企画委員会(年4回) 生活宿祉資金調査委員会(年2回) イラケイアセンター運営委員会(年2回) 福祉活動基金管理運営委員会(年2回) 特団募金運営委員会(年4回) 共同募金運営委員会(年4回) 41 社会福祉関係実習生の受入 地域ケアセンター、ホームヘルペーステーショ、デイサービスセンター、含ぎの家において 平成15年度2名、延べ35日間 42 内部プロジェント(7回) 感染症予防マニュアルの作成 事業評価システム 社協内部事業(約130事業)に入いて半年に1度、全ての職員が評価を行い、後にプルーブ 内評価、全体評価を行い、次年度事業の方向性を定める、(1月間) 伝報プロジェント、社協の発行するあらの公記報物の企画、発行を実施。	 ・設当なし」 ・6種委員会活動 ・6数当なし」 ・該当なし」 	
43 ミシルゲー人材センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43 ミンルゲー人材センター事業 社協男性職員 デ実施	神栖町 は去人化済

事業企画書

神栖町社協による精神障害者ピアサポートグループ支援に関する取り組み

1.企画理由

我が国では現在 204 万人の人々が精神の病いで医療を利用している。(この人々を精神障害者という)これは、全人口 1 億 2 千万人のこの国で、約 60 人にひとりが精神障害者ということと言える。例えば従業員 500 人の企業の中で、精神の病いにより通院している人が 8 名くらいいても不思議ではない。人口比でいえばそのくらいいてあたり前の普通の病いである。しかし、なかなかそのように理解されていない現実がある。

204 万人のうち 33 万人が精神科病棟に入院している事や、地域で暮らす 171 万人の中にも精神の病いで通院していることが知られないように、ひっそりと息をひそめて暮らしている人々が沢山いるのである。最近ではリストラや倒産等で職を失ったり、複雑な現代社会に疲れ果て、また将来や老後の不安、子育ての不安、いじめ、不登校等のストレスでうつになったり、不幸にも自らの生命を絶ってしまう人も急増している。今や自殺者の数は交通事故死の 3 倍を超える国家的な課題であるが、緊急時に安心して利用できる身近な相談窓口や福祉や医療のサポートがあれば、命を落とさなくてもすんだ人も多いのではないだろうか。

国による精神障害者施策は、社会防衛的な観点で立法された精神病者監護法(1900年)から精神障害者を福祉の対象と明確に位置づけた精神保健法(1993年一部改正)まで、様々な変遷を経て精神障害者の地域社会での生活を拡大できるよう変化を遂げてきた。

国、県、市町村それぞれの役割が明確化され、相談窓口や精神障害者が地域で利用できる在宅福祉サービスもメニューとしては増加してきている。しかしながら神栖町を中心とする鹿行南部地域(鹿嶋、潮来、波崎、神栖)には社会資源が特別少なく、通所系保健福祉サービスは潮来保健所で実施されているデイケアと、同じく潮来市にある共同作業所「れいめい」の2カ所のみとなっている。訪問系サービスであるホームヘルプについては1999年の精神保健福祉法の改正により市町村事業として実施されてはいるが、それまで在宅福祉サービスの利用経験の少ない精神障害者にとっては、利用しやすいものとはなっておらず、支援者であるヘルパー側にも精神障害への知識不足から不安が多く制度の有効利用にはつながっていない。神栖町が平成14年度よりスタートさせた精神障害者デイサービスも月1回の頻度から増加することが困難な様子である。

つまり、法制度は整っても社会資源の改善や増加には至っておらず、顕在化されているニーズ への対応や、潜在的なニーズの発掘も積極的には展開されていないのが現状といえる。

国は、今後 10 年間で全国の精神科病棟から 7 万 2 千人の社会的入院患者をそれぞれの地域社会に帰属させるべく取り組みに着手した。町においても、近隣にある精神科病棟から社会復帰の可能性をもつ長期入院患者が地域に戻ってくることが予測される。

社会福祉協議会が地域住民の生活課題を把握し、先駆的に柔軟な形で事業展開し、実績を積み上げ社会的ニーズとして行政にソーシャルアクションを起こしていく団体であるならば、精神障害者の社会復帰支援は、とりわけ民間やNPOにとっても未知の取り残された課題であり、社会福祉協議会として取り組む必要性の極めて高い分野といえる。

現在、神栖町には約 200 人の通院医療費公費負担制度(32 条)利用者がおり、その 4 分の 1 の約 50 人が精神障害者手帳を所持しているが、既存の公的福祉サービスを利用している人はわず か 10 人に満たない状況である。精神障害者が様々な福祉サービスを利用し社会復帰に向けて積極 的に社会に関わろうとするためには、なによりも本人が自らこころを開き、自室もしくは自宅か ら外出する動機づけが必要であり、安心できる仲間、場所の確保が必要と考えられる。したがっ て、他者との関わりが不得手な精神障害者だからこそ、同じ悩みを持つ者同士(ピアサポートグ ループ)で理解し合える部分も多く、家族以外の人との関わりを通じて孤独感、孤立感を緩和し、 社会復帰へのキッカケづくりを行うことが大切なのである。月1回程の集い(町デイサービス) では次回までの期間が長く参加者の仲間意識、グループへの帰属意識が醸成されにくいと考えら れる。ならば、どの程度の支援が必要か? 精神障害者の社会復帰に必要な社会資源は行政の責 任において取り組まれ、必要量が確保されることが望ましいが、どのくらいのメニューと質が求 められているのかを把握するには障害の特殊性とこれまでの立ち後れた支援施策のあり方、プラ イバシーを極めてデリケートな問題ととらえている本人もしくは家族側等々の課題からアンケー トや訪問調査でニーズを確認することは困難であろう。が、それは潜在化されているだけと考え られる。サービスを作るには「ニーズを調査し確認して支援策を作る」という手法のみではない とするならば、「支援策をまず作り上げることによってニーズを確認できる」ことも場合によって は重要な取り組みといえよう。今回のピアサポートグループ支援の取り組みは、まさに後者に当 たり、ニーズを作り出す取り組みである。行政が真剣に公的サービスとして精神障害者支援策を 考え、小規模授産施設や地域生活支援センター等の設置を具体化していくことを社会福祉協議会 が後押しする形で展開していく必要がある。精神障害者の社会復帰支援として最低限必要なデイ サービスの頻度を週1回(1週間の生活リズムの中に位置づける)に設定し、この頻度を行政の 直接サービスで対応困難であるとするならば、ピアサポートグループ支援という形で頻度を確保 し、ニーズが明らかになった時点で制度化を提言し、専門職を確保している社会福祉協議会が受 託することをも一つの方法として考えられる。

社会福祉協議会にとっては、これらの支援を通じて精神保健ボランティア等を育成していくことで地域に正しい精神障害理解を広めることもできよう。幸い平成 15 年度より地域ケアシステムで精神障害者支援ネットワーク会議を発足し、社会資源不足を改めて確認することもできたし、近隣市町の精神病院や保健所等ともネットワークの基礎づくりにも着手した。また、家族会との接点も増え、家族側の社会資源不足による生活のしにくさの量も明らかになりつつある。希望ではあるが、平成 18 年から 19 年頃には神栖町が行政の責任において精神障害者地域生活支援センター機能と通所系サービス(小規模授産施設等)の確保を決定し、それらを社会福祉協議会の専門性を活用して設置(公設民営)していただけることを目標としたい。

上記、大テーマへの足がかりとして少人数制のピアサポートグループを組織化し、支援していく取り組みを本年度前半期より展開していきたい。

2.展開方法

11.活動目標

町で月1回実施している精神障害者デイサービスを利用しているメンバーに声をかけ、本人たちの自主的なグループ活動として集うことを促す。支援開始から約1年間は参加者にとって2回(健康増進課主催1回・本会による支援1回)の集いの確保を図り、参加メンバー状況、意欲、グループとしての成熟度を見極めた上で支援実施回数の増加を目指す。

支援開始から3年後(平成18年度)を目途に週1回の集いの確保を目標とする。

3. 予定人数 3~7名

4.開催頻度 月に1回から3回(参加者の意志を尊重し集いとして実施するのであ

れば回数は増加できるものとする)

5. 開催場所 神栖町保健福祉会館及び館外

6.担当セクション 地域ケアセンター担当者 橘田(社会福祉士・精神保健福祉士)

名雪(社会福祉士)

7.活動メニュー グループの話し合いで決定(必要経費は各参加者負担)

・ レクリエーション

・スポーツ

· 料理教室

・ 話し合い

・ その他移動活動等

8.活動保険 行事保険 (地域ケア推進費)

(1)参加者ひとり一人の社会復帰

もしくはボランティア保険 200円(自己負担)

9. グループワーカー 鹿島病院精神科作業療法士に依頼

(地域ケア推進費)

10. その他の活動費 2,000 円 × 10 回 = 20,000 円 (地域ケア推進費)

(2)行政への精神障害者社会復帰施策への取り組み促進

(3)精神障害者地域生活支援センターの設置促進

(4)精神障害者小規模授産施設の設置促進

(5)精神障害者地域生活支援センター及び小規模授産施設の社協受託

(6) その他、本会による様々なピアサポートグループ支援活動の定着化

以上

文責

地域グループ 橘田

セクション別協議段階 平成16年度 社協事業評価検討結果一覧表

平成16年10月18日~

	-										
担当部門		事業名(検討項目)	達成度	必要性	効率性	総合	予算案 増減	一次検討	二次検討	総合	重点 課題
社福事業 地	地域	1 地域福祉グルーブ総括	良好	増大	に一角間	積極的推進	旦	益二	委要	積極的推進	
社福事業 地	地域	2 小れあい総合相談	良好	増大	問題なし	着実実施	旦	内部	実施	着実実施	ギーニ
社福事業 地	地域	3 ケアマネジメント(支援費・権利等)	十十十	増大	い伞顫鰛	着実実施		内部	実施	着実実施	扣握
社福事業 地	地域	4 地域住民への啓発活動	不十分	増大	問題あり	見直し	減	二	実施	見直し	情報 強化
社福事業 地	地域	5 ことばと発達の相談室	良好	変化なし	りな題別	着実実施	減	釜二	実施	着実実施	
社福事業	地域	6 居宅介護支援事業総括	良好	減少	問題なし	見直し	減	至二	委	見直し	
社福事業 地	地域	7 居宅介護支援事業給付管理	良好	変化なし	りな題別	着実実施	押	釜二	実施	着実実施	
社福事業 地	地域	8 居宅介護支援ケアマネ研修	良好	変化なし	改善された	着実実施		釜二	実施	着実実施	
社福事業 地	地域	9 生活福祉資金貸付事業	良好	変化なし	日題なり	着実実施		内部	実施	着実実施	配職
社福事業 地	地域 1	10 小口貸付資金の回収	不十分	減少	問題なり	廃止及び休止	減	盖二	実施	見直し	と
社福事業 地	地域 1	11 低額診療	良好	増大	問題あり	着実実施		内部	実施	着実実施	
社福事業 地	地域 1.	12 緊急対策事業	良好	変化なり	問題なし	着実実施	旦	内部	実施	着実実施	
社福事業 地	地域 1.	13 低所得者対策事業	良好	変化なり	問題なし	着実実施		内部	実施	着実実施	
社福事業 地	地域 1.	14 地域福祉権利擁護事業	良好	増大	改善された	積極的推進	旦	内部	実施	積極的推進	
社福事業 地	地域 1	15 地域ケアシステム	良好	増大	いの日間	着実実施	旦	釜二	実施	積極的推進	
社福事業 地	地域 1	16 地域ケア専門ケアチーム会議	良好	増大	問題なし	着実実施	旦	内部	実施	着実実施	
社福事業 地	地域 1	17 地域ケア在宅ケアチーム会議	不十分	増大	問題あり	着実実施		盖二	実施	見直し	
社福事業 地	地域 1	18 当事者グループの組織化(わかば)	不十分	変化なし	問題あり	着実実施		内部	実施	着実実施	型
社福事業 地	地域 1	19 精神保健 P S G 青空	良好	増大	問題あり	積極的推進		益二	委要	積極的推進	型证
社福事業 地	地域 2	20 アスペルガー症候群を考える会支援	良好	増大	問題なし	着実実施		盖二	実施	着実実施	神
社福事業 地	地域 2	21 地域サロン設置支援事業	不十分	増大	問題あり	見直し		盖二	実施	見直し	
社福事業 地	地域 2.	22 地区別民生委員研修会	良好	増大	改善された	着実実施		内部	実施	廃止及び休止	
社福事業 地	地域 2.	23 住民の福祉意識調査	良好	変化なし	いの題間	着実実施	回	内部	実施	着実実施	
$\left \right $	$\frac{1}{1}$					1					

重点課題		配	盟			整	備盤		四盟	進 代		掛	盤く	舞					配	盟離			
総	見直し	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	見直し	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	見直し	着実実施	着実実施	見直し	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施
二次検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	委要	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	委要	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
一次検討	二要	二要	二要	二要	二要	内部	二要	内部	内部	内部	二要	内部	内部	二要	二要	二要	内部	内部	内部	内部	内部	内部	内部
予算案 増減	栗	旦	減	増	減	回	増		減	旦	旦	旦	減	旦		旦	旦	減		減	回	回	
総合	見直し	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	見直し	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	見直し	着実実施	着実実施	見直し	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施
効率性	問題をり	い伞顫鼠	力はきされた	い伞顫鰛	改善された	りない	改善された	改善された	問題なり	いの日間	りな題別	りな題別	力はききかた	りな題別	いの	い伞顫鰛	問題あり	い伞顫鼠	いの日間	いの発制	いの発制	に一般を	問題なし
必要性	増大	変化なし	增大	增大	変化なし	変化なし	增大	変化なし	增大	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	增大	減少	增大	変化なし	変化なし	増大	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
達成度	不十分	良好	良好	良好	良好	良好	極めて良好	良好	良好	良好	良好	良好	不十分	極めて良好	不十分	不十分	良好	不十分	良好	良好	良好	良好	良好
事業名(検討項目)	福祉用具貸与事業	移送サービス(ストレッチャ-・リクライニング)	訪問入浴事業(運営)	訪問入浴事業(業務)	総合企画委員会	生活福祉資金調査委員会	訪問介護センター(ヘルパー)総括	ケアマネジャー、他機関との連携	アセスメント・個別援助計画の作成	生活支援・身体介護援助技術	介護実務研修会	ヘルパーリスクマネジメント	運営費の適正管理	全体 ヘルパー研修の体系化	通院送迎サ・ビス	通所介護センター(デイサービス)総括	アセスメント・個別援助計画の作成	送迎サービス	入浴サービス	食事サービス	レクリエーション・リハビリテーション	家族・介護者支援、広報活動	実習生・ボランティアの受入
	或 24	或 25	或 26	或 27	或 28	或 29	介 30	介 31	介 32	∩ 33	介 34	介 35	介 36	介 37	介 38	ل 39	۲ 40	۲ 41	42	43	۲ 44	۲ 45	۲ 46
担当部門	業地域	業地域	業地域	業地域	業地域	業地域	業 訪介	業 訪介	業 訪介	業 訪介	業 訪介	業 訪介	業 訪介	業 訪介	業前介	業 デイ	業 ディ	業デイ	事業 デイ	事業 デイ	事業 デイ	事業 デイ	事業 デイ
型 型	公益事業	公益事	公益事	公益事	社福事	社福事	公益事	公益事	公益事	公益事	公益事	公益事	公益事	社福事	社福事	公益事業	公益事	公益事業	公益事	公益事	公益事	公益事	公益事

重点課題		単 鎦	雞 憓			。 是 是 是	년 张恕	配	盟			ボラ	推漕				长	ラ推	魻				出		崊	日報	舞
総合	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	積極的推進	見直し	着実実施	積極的推進	見直し	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	見直し	着実実施	着実実施	見直し	着実実施
二次検討	実施	実施	実施	実施	委	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
一次検討	内部	内部	二	内部	二	二	二要	二要	二要二	内部	内部	内部	二要	二要二	二要	二	二	二要	内部	二要	内部	二要二	二要	二要	二要二	二要	内部
予算案 増減		<u></u>	<u></u>		漢	<u></u>	型型	回	<u> </u>		減		雪	型型	栗	<u></u>	聖	減	<u> </u>	回		<u></u>			<u></u>		
総合	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	積極的推進	見直し	着実実施	積極的推進	見直し	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	見直し	着実実施	着実実施	見直し	着実実施
効率性	対善された	問題なし	旧題をい	改善された	い金融間	いの	問題なり	いの発制	日題なり	日題なり	旧題なり	問題あり	問題なし	日題なり	問題なり	い金融間	い金融間	いの	日題なり	問題なり	日題なり	い坐顧副	い伞蟹目	問題なし	い坐顧闘	問題なし	問題なし
必要性	変化なり	変化なし	変化なし	増大	変化なし	増大	変化なし	増大	変化なし	変化なり	変化なし	増大	変化なし	変化なし	心测	変化なし	増大	変化なし	変化なし	変化なし	変化なり	冶井	変化なり	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
達成度	不十分	良好	不十分	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	極めて良好	不十分	良好	良好	良好	不十分	良好	良好	不十分	良好	良好
事業名(検討項目)	47 デイサービスリスクマネジメント	48 消耗品・リネン・医薬品の管理	49 運営費の適正管理	50 全体 研修関係	51 ボランティアセンター総括	52 ボランティア情報 インフォメーション/IP	53 交流サロンの運営・活動拠点整備	54 配食サービス	55 ういるかみす	56 福祉車輌貸出事業	57 ボランティア保険	58 ボランティアコーディネート(個人)	59 ボランティアコーディネート(団体)	60 ボランティアキャラバン	61 ボランティア協力校	62 ふれ愛フェスティバル	63 子育て支援	64 ボランティア集会・各種講座	65 善意銀行	66 一人暮らし老人遠足・会食型給食サ-ビス	67 表彰関係	68 防災ボランティアの受け入れ・育成	69 共同募金配分金事業	70 福祉団体支援	71 ボランティアセンター運営委員会	72 福祉活動基金管理運営委員会	73 車輌維持管理
	7	+	デイ	デイ 5	ΙŲ	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 5	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 6	ボラ 7	ボラ	ボラ 7	ボラ 7
担当部門	チ 素量栗の	公益事業	公益事業	チ 素量栗の	社福事業	社福事業	が 業量関刊	社福事業	社福事業 水	が 業事副刊	が 業量部状	社福事業 ボ	社福事業	が 業量闘技	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	が 業量闘技	社福事業	が 業量闘技	が 業量部科	が 素電部が	社福事業	が 業量闘技	社福事業 ボ	社福事業 が

重開課題		配	闘離		整盤基										掛	翻翻	垂								
総	着実実施	着実実施	見直し	見直し	積極的推進	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施
二次検討	委要	実施	実施	実施	実施	委要	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
一次検討	二要	内部	内部	内部	内部	二要	内部	内部	内部	内部	二	内部	内部	二要	内部	二要	五二	内部	二要	内部	内部	内部	内部	二要	二、要
予算案増減							減						増											増	
総	着実実施	着実実施	見直し	見直し	積極的推進	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施
効率性	問題あり	問題あり	問題あり	問題あり	改善された	改善された	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題あり	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題あり	問題なし
必要性	増大	増大	変化なし	変化なし	増大	増大	増大	変化なし	変化なし	変化なし	増大	変化なし	変化なし	増大	変化なし	増大	増大	変化なし	増大	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	増大	変化なし
達成度	良好	良好	不十分	極めて良好	良好	良好	良好	不十分	不十分	良好	不十分	良好	不十分	良好	不十分	不十分	不十分	良好	不十分	良好	良好	良好	良好	良好	良好
業名(検討項目)	作業所グループ総括	定例事業	李節事業	Ū.	事業収入	総務グループ総括	経理伝票起票・入力・検収	収支状況報告・試算表チェック	各種預り金・経理区分勘定管理	決算	介護保険収支状況の把握	介護給付費の請求	介護保険等利用者負担金管理	ヘルパー営業収支台帳入力	収益・公益事業の費用按分	予算執行状況把握	予算積算	町補助金等の報告・申請	財政調整	出納業務	請求書整理・月末支払い	管外旅費精算	福祉活動基金の積立	定期預金・国債の更新、積立	税務事務
卌	-	75 定例	76 季	77 送迎	78 事業	79 総系	80 財	1 財	2 財	3 財	4 財	5 財	86 財	7 財	8 財	9 財	11 06	1 財	2 財	3 財	4 財	5 財	阿 9	7 財	88 賦
	作 74	作 7.	作 7	作 7	作 78	総務 79	総務 8	総務 81	総務 82	総務 83	総務 84	総務 85	総務 8	総務 87	総務 88	総務 89	総務 90	総務 91	総務 92	総務 93	総務 94	総務 95	総務 96	総務 97	総務 98
担当部門	公益事業		7 大学	7 大学		社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業

重点課題	 									単 鎞	熱			地域 福祉	地域 福祉				
総合	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施
二次検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	委	実施	実施	実施	実施	実施
一次検討	内部	内部	内部	内部	内部	内部	内部	二	内部	内部	内部	内部	内部	川	二	二	二	内部	内部
予算案 増減	漢			漢							減	聖	聖	<u></u>	型	<u></u>	漢	型	<u></u>
総合	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施
効率性	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なり	問題なり	改善された	改善された	問題なり	問題なり	問題なし	問題なし	問題あり	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なり
必要性	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	減少	変化なし	増大	変化なし	変化なし	変化なし	増大	変化なし
達成度	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好
(名(検討項目)	給与事務	社会保険料事務	労働保険事務	職員退職手当積立金に関すること	役員・評議員の変更	労働契約関係	職員の人事に関する事務	職員の労務管理に関する事務	職員の出退勤管理に関すること	社保・雇保関係の各種給付申請	互助会関連の各種給付	制服の貸与	職員健康診断・衛生管理	理事会	評議員会	監査	社協(一般・特別・法人)会員募集	自販機に関すること	各種団体への助成に関すること
業	_	~	~						 ≺	\prec	\prec	_	_	貒	総	総	総	縱	縱
	66	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117
	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務
担当部門	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業

重点課題			田	粼				基 盤 整 傳													
総合	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	見直し	着実実施	積極的推進	着実実施	着実実施
二次検討	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	委要	委要
一次検討	内部	内部	内部	内部	釜二	釜二	内部	内部	盖二	釜二	内部	内部	内部	釜二	釜二	釜二	至二	二	二	益二	二要
予算案 増減		減		減	減				減	減		旦		旦		減				減	増
総合	着実実施	廃止及び休止	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	着実実施	積極的推進	着実実施	着実実施
効率性	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	改善された	改善された	問題なし	問題なし	問題なし	問題あり	改善された	問題なし	問題なし
必要性	変化なし	変化なし	増大	変化なし	増大	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	減少	増大	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし	増大	増大	変化なし	増大
達成度	良好	不十分	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	良好	不十分	不十分	不十分	良好	良好	良好
€名(検討項目)	行政財産使用許可申請	神栖町敬老会実行委員会の事務	庶務(他Gとの連絡調整機能)	事務関係費用予算執行状況把握	備品台帳の整備	定款变更·諸規程整備	事業計画書·事業報告書編集	变更登記•現況報告	社協の保険に関すること	O A 環境整備	福祉事務所検査指導への対応	視察・取材の受け入れ	社会福祉実習生の受け入れ	企画調整会議	感染症予防プロジェクト	社協広報	チーフ会議	職員研修について	事業評価システム	第二次地域福祉活動計画策定	法人合併協議に関すること
業量	総	総	%	%	総	総	%	%	総	総	総	本字	全体	本字	全体	本字	本全	全体	全体	全体	全体
,241	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130			133	134	135			
	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	総務	抑줶	抑砒	全体 131	全体 132	全体	全体	全体	全体 136	全体 137	全体 138
担当部門	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	社福事業	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	法人全体	社福事業	法人全体	法人全体	法人全体

地域組織化活動の推進:地域福祉 重点課題については第2次行動計画の基本構想を可能に7つの機能を支える重点課題のことを指します。 福祉ニーズの把握:福祉ニーズ 福祉情報の強化:福祉情報 ボランティア活動の推進:ボラ推進 協基盤整備の推進:基盤整備

艾

神栖市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定委員名簿

任期: 平成15年12月18日から

平成18年 3月31日まで

氏 名	所 属	備 考
松沢富雄	民生委員・児童委員協議会会長 神栖市社会福祉協議会副会長	H 15. 12. 18~ H 16. 11. 30 早野克己
向山耶幸	学識経験者 神栖市社会福祉協議会副会長	
飯岡真人	特別養護老人ホーム施設長 神栖市社会福祉協議会理事	
下谷正司	知的障害者更正施設施設長 神栖市社会福祉協議会理事	
梶山正子	神栖市ボランティア連絡協議会会長 神栖町社会福祉協議会理事	
小川哲夫	企業 神栖市社会福祉協議会理事	
小島真知子	ボランティア 神栖市社会福祉協議会理事	
阿部年英	神栖市子ども会代表 神栖市社会福祉協議会評議員	
篠原義典	茨城県社会福祉協議会 まちづくり推進部	H15.12.18~H17.3.31 飛田和広
	茨城県社会福祉協議会 ボランティア部	H15.12.18~H16.3.31 大津 洋
尾崎幸江	一般公募	
丸山憲一	一般公募	
熱田幸司	一般公募	
北川 隆	神栖市社会福祉課長	H15.12.18~H17.7.31 田向敏雄
田向敏雄	神栖市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	H 15. 12. 1 8 ~ H 17. 7. 31 柴田信俊

神栖町社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定アドバイザリースタッフ

氏 名	所 属
長谷川幸介	茨城大学 生涯学習教育研究センター 助教授
佐藤克繁	流通経済大学 社会学部 教授
森本佳樹	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授

委員長 副委員長

神栖市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画策定専門委員名簿

高齢者専門部会専門委員

氏 名	所 属	備考
向山耶幸	神栖市社会福祉協議会副会長	
針尾孝子	学識経験者	元鹿嶋市社会福祉協議会職員
丸野和美	民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員
児玉 透	特別養護老人ホーム施設長 元第 1 次地域福祉活動計画委員長	
丸山憲一	一般公募	歯科医師
阿久津朋子	茨城県社会福祉協議会 まちづくり推進部	H 15. 12. 18~ H 16. 3. 31 飛田和広
橘田勝	神栖市社会福祉協議会	社会福祉士・精神保健福祉士
浪川芳恵	II .	介護支援専門員
馬場信江	II .	ıı .

高齢者専門部会社協調査担当者

名雪義一	神栖市社会福祉協議会	社会福祉士
三浦秀作	"	介護支援専門員

障害者専門部会専門委員

氏 名	所 属	備考
加固友衛	鹿島養護学校	教員
小田倉久枝	知的障害者更正施設鹿島更生園	茨城県知的障害者在宅 支援コーディネーター
鈴木はつ子	知的障害者更正施設鹿島育成園	在宅支援センター相談員
長谷川靖子	筑波大学非常勤相談員	
保立 静	神栖市身体障害者福祉協議会	神栖市身体障害者相談員
小野みどり	鹿島病院総合医療相談室	P S W(精神保健福祉士)

氏 名	所 属	備考
尾崎幸江	一般公募	主婦
滋野正壽	神栖市社会福祉協議会	事務局次長
野口真吾	II.	社会福祉士・介護支援専門員

障害者専門部会社協調査担当者

名雪貴宏	神栖市社会福祉協議会	職員
坂本将則	ıı .	"
和田昌之	ıı .	II .

ボランティア専門部会専門委員

氏 名	所 属	備考
阿部年英	神栖子ども会会長	
小島真知子	ボランティアサークル	ボランティア
小池みちこ	くらしの助け合いコープ	ボランティア
児玉 透	特別養護老人ホーム施設長 元第 1 次地域福祉活動計画委員長	
熱田幸司	一般公募	
中村英一	茨城県社会福祉協議会 まちづくり推進部	H15.12.18~H16.3.31 大津 洋
横田美都子	神栖市社会福祉協議会	介護支援専門員
大川雅美	"	介護支援専門員
奥村康行	"	社会福祉主事

ボランティア専門部会社協調査担当者

萬代睦子	神栖市社会福祉協議会	介護支援専門員
岩瀬祐一	n n	職員

組織強化・合併問題専門部会専門委員

氏 名	所 属	備考	
向山耶幸	神栖市社会福祉協議会副会長		
針尾孝子	学識経験者	元鹿嶋市社会福祉協議会職員	
篠原義典	茨城県社会福祉協議会	H15.12.18~H17.3.31 飛田和広	
惊凉我央	まちづくり推進部	H15.12.18~H16.3.31 大津 洋	
滋野正壽	神栖市社会福祉協議会	事務局次長	
荒井真由美	"	介護支援専門員	
相良光浩	II .	"	

組織強化・合併問題専門部会社協調査担当者

橘田 勝	神栖市社会福祉協議会	社会福祉士・精神保健福祉士
野口真吾	ıı .	社会福祉士・介護支援専門員

起草委員

橘田 勝	相良光浩	名雪義一	三浦秀作	篠塚たか子
荒井真由美	横田美都子	浪川芳恵	大川雅美	

第2次地域福祉活動計画策定委員会 計画策定経過

日時	回数	内容	参加者数	
平成16年 1月20日 第1回	平成16年	签 1 回	・第2次計画策定の趣旨説明 ・策定委員の顔合わせ、正副委員長の選出について	10名
	(元) (元)	・各専門部会委員との合同研修会 「21世紀の社協の在り方」立教大学 森本佳樹教授	8名	
平成16年 7月21日	第2回	・4部会(高齢・障害・ボランティア・組織強化)の協議内容、 作業進捗状況について	8名	
平成17年 6月27日	第3回	・ふれ愛プラン' 0 5 「私たちでつくるやさしいまち」 神栖社協第 2 次地域福祉活動計画(案)について	9名	

改訂版作成のための起草委員会については平成18年1月より3月まで18回開催

第 2 次地域福祉活動計画策定専門委員会 議論経過

高齢者専門部会

日時	回数	内容	参加者数
平成16年 1月20日	第1回	・高齢者専門部会の役割確認 ・今後の予定	6名
平成16年 2月17日	第2回	・高齢者福祉の現状について ・今後の社協としての取り組みについて	10名
平成16年 3月19日	第3回	・前回の部会の内容確認 ・介護保険事業と本来的社協事業の整理について	10名
平成16年 4月16日	第4回	・高齢者福祉の中で社協が担う範囲について (ゴールドプラン・町保健福祉計画・第2期介護保険事業計画・社 協実施事業(平成15年度)の評価・検討)	8名
平成16年 5月17日	第5回	・高齢者福祉の中で社協が担う範囲について (ゴールドプラン・町保健福祉計画・第2期介護保険事業計画・社 協実施事業(平成15年度)の評価・検討)	10名
平成16年 6月10日	第6回	・高齢者福祉の中で社協が担う範囲について (ゴールドプラン・町保健福祉計画・第2期介護保険事業計画・社 協実施事業(平成15年度)の評価・検討)	10名
平成17年 6月24日	第7回	・ふれ愛プラン' 0 5「私たちでつくるやさしいまち」 神栖社協第2次地域福祉活動計画(案)について	5名

障害者専門部会

17111313112			
日時	回数	内容	参加者数
平成16年 1月20日	第1回	・専門部会の進め方について	8名
平成16年 2月18日	第2回	・3障害の共通認識について・神栖町の障害者の現状について	9名
平成16年 3月26日	第3回	・知的障害者のライフステージ別課題の検討について	8名
平成16年 4月21日	第4回	・精神障害者のライフステージ別課題の検討について	7名
平成16年 6月30日	第5回	・身体障害者のライフステージ別課題の検討について	7名

平成16年 7月28日	第6回	・障害者福祉の中で社協が担う範囲について	6名
平成17年 6 月24日	第7回	・ふれ愛プラン' 0 5 「私たちでつくるやさしいまち」 神栖社協第 2 次地域福祉活動計画(案)について	4名

ボランティア専門部会

日時	回数	内容	参加者数
平成16年 1月20日	第1回	・専門部会の進め方について	6名
平成16年 3月5日	第2回	・ボランティア活動とは・ボランティア活動の現状について	9名
平成16年 3月24日	第3回	・ボランティア活動の現状について ・ボランティア活動と社協事業について	8名
平成16年 4月14日	第4回	・ボランティアと社協活動について ・今後のボランティア活動の取り組みの方向性として	8名
平成16年 5月25日	第5回	・今後のボランティアセンターの取り組みについて	8名
平成16年 6月29日	第6回	・今後のボランティアセンターの取り組みについて ・波崎町社協ボランティアセンターの取り組みについて	7名
平成17年 6月24日	第7回	・ふれ愛プラン' 0 5 「私たちでつくるやさしいまち」 神栖社協第 2 次地域福祉活動計画(案)について	6名

組織強化・合併問題専門部会

日時	回数	内容	参加者数
平成16年 1月20日	第1回	・専門部会の進め方について	6名
平成16年 2月17日	第2回	・組織強化における検討事項・課題について ・「市町村社会福祉協議会合併ワークシート」の活用について	6名
平成16年 3月19日	第3回	・組織強化にかかる検討事項について ・社協合併に際し、整理すべき事項について	6名
平成16年 7月21日	第4回	・他の部会の進捗状況について ・組織強化にかかる検討事項について ・今後の作業スケジュールについて	5名
平成17年 6月24日	第5回	・ふれ愛プラン' 0 5 「私たちでつくるやさしいまち」 神栖社協第 2 次地域福祉活動計画(案)について	4名

第2次地域福祉活動計画策定に向けたアドバイザーを招いた職員研修

日時	内容	参加者		
平成15年 11月 9日	・社協による地域福祉活動の基本について ・契約型サービス提供時代の社協の在り方について	茨城大学 長谷川幸介 助教授 流通経済大学 佐藤克繁 教授 他社協職員14名		
平成16年 10月31日	・策定委員会及び4専門委員会議論の進捗状況報告 ・社協による地域組織化活動の在り方について ・契約型サービス提供部門の今後の捉え方 ・21世紀型社協について ・神栖町社協の今後の方向性について	茨城大学 長谷川幸介 助教授 立教大学 森本佳樹 教授 流通経済大学 佐藤克繁 教授 他社協職員8名		

(目 的)

第1条 社会福祉協議会は「地域福祉を推進する中核的な団体」と法的に位置付けられ、これまで福祉の中立・公正なソーシャルワーク機関として、住民の生活課題の発見から問題解決までを一貫して実施提供してきた。しかしながら、介護保険や障害者支援費制度等の導入による大きな福祉環境変化により、社会福祉協議会が本来推進していくコミュニティオーガニゼーションやソーシャルアクション等の重点機能を発揮しにくくなってきており、まさに社会福祉協議会の存在意義を問われる時期にさしかかっている。したがって、平成7年度を初年度として策定した社協地域福祉活動計画『私たちでつくるやさしい町』の達成度合いを検証し、改めて21世紀の社会福祉協議会の在り方・果たすべき役割を明確にしておく必要がある。

社会福祉協議会が、住民にとって頼りになる福祉の総合的機能を発揮していくために、 長期的視野による重点施策、基盤整備、事務局体制等を中心とする具体的な第2次地域 福祉活動計画を策定し、『住民主体の原則』を基本に住民と共に、住民の立場に立った 地域福祉の実現に向けて積極的な地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 神栖市における地域福祉の推進と、神栖市社会福祉協議会の事業の充実・強化及び体制の確立をめざすため、地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(委員会の職務)

第3条 策定委員会は、今後予想される神栖市の福祉ニーズを明確化し、住民主体の、 公私協働による福祉課題の解決及び行政への提言を含め、総合的な福祉計画を確立する ことをその職務とする。

(組 織)

第4条 策定委員会は、15名以内の委員をもって構成し社会福祉協議会会長がこれを 委嘱する。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、3年とする。
 - 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(正副委員長)

- 第6条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。
 - 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
 - 3 委員長は、委員会を召集し、会議の議長となる。
 - 4 副委員長は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(専門委員会)

第7条 必要あるときは、策定委員会に専門委員会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第8条 策定委員会及び専門委員会は、審議に必要あるときは、関係者に出席を求めることができる。

(その他)

第9条 その他、委員会の運営については委員長が策定委員会にはかりこれを定める。

付 則

この要綱第5条の規定にかかわらず、当初の委員の任期は平成18年3月31日までとする。

この要綱は、平成 15年 12月 18日から施行する。

この要綱は、平成18年1月31日から施行する。

用語の解説



主体性、自我同一性、本来のあるべき姿、理想型 アイデンティティー

普通の知能を持ち、会話はできても特定のこだわりや感情の欠如から相手の気 持ちや場の空気を読めずに、コミュニケーションを上手にとることのできない障 アスペルガー症候群

共通の目的や関心を持つ人が、自発的につくる集団や組織 アソシエーション

アドボカシー 利用者の権利を擁護し、代弁すること (権利擁護)

労務の提供にあたって労働者の生命・健康等を危険から保護すべき使用者の 安全配慮義務

義務のこと

個人を取り巻く家族・親族、友人、近隣、ボランティア等による非公式な支援の インフォーマルサポート

総称

社会福祉援助活動 (ソーシャルワーク)において、利用者、利用者集団、コミュニ エンパワメント

ティなどが、それぞれの力を自覚して行動できるような援助を行うこと

か

介護保険制度

介護支援専門員 介護保険制度の中で、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助 (ケアマネジャー) に関する専門知識及び技術を有する専門員

日常生活を営むのに支障があものに入浴、排泄、食事、その他の介護を行う 介護福祉士 また、、本人や家族等に対して介護に関する指導を行う 名称独占の国家資格

介護の社会化を目的として2000年から開始された社会保険方式による強制加

高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の

入の制度

全般的知能は正常レベルにあるが、読み書き計算などの特定の学習能力が 学習障害 (LD)

困難であること

地域の身近な児童福祉の相談機関。主に児童養護施設等に附置。1997年の児 児童 家庭

支援センター 童福祉法改正で新たに設置された児童福祉機関

基幹型在宅介護支援 保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう各機関との連絡調整を行い、地 センター

域全ての支援センターを総括する機関

QOL 生活の質

サービスの調整を行い、適切なサービスを提供することを目的とした包括的、総 ケアマネジメント

合的な生活支援方法

ケースアクション 事例に基づいた社会への提言

地域社会での統合された援助、自治体レベルでの広範なサービス供給システ コミュニティケア

地域社会福祉援助技術。コミュニティに焦点をあてた新たなソーシャルワーク業 コミュニティ 務の進め方。支援を必要とする人々の生活圏や人間関係などの環境面を重視 ソーシャルワーク

地域福祉援助技術。ケースワーク、グループワークと並んで基本的なソーシャ コミュニティワーク

ルワークの方法とされる

交通事故や転落事故・スポーツ事故等によって脳に損傷を受け、記憶障害、注 高次脳機能障害

意障害、社会的行動傷害などの認知障害を生じ、これに起因して日常生活・社

会生活への適応が困難となる障害

さ

国と地方の税財政を見直す改革。地方自治体が決定すべきことは国ではなく地 三位一体改革

方自らが決定する地方分権の実現を目指す改革

戦後つくられた現行の制度を現在の社会にあわせた制度にシステム自体を見 社会福祉基礎構造改革 直す改革。主眼は、社会福祉の量の拡大、社会福祉の質の向上、福祉を受ける

立場の人の権利確保

福祉全般に関する専門的知識及び技術を有する相談援助業務の国家資格で平 社会福祉士

成18年2月現在で厚生労働省登録数は全国に7万人

社会福祉基礎構造改革に伴う知的障害福祉法、身体障害者福祉法、児童福祉 法 障害児在宅サービス部分 、改正により、2003年度から導入された障害者福 障害者支援費制度

祉サービス利用方式

多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の 管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図り併せて経費の削 指定管理者制度

減等を図る制度(地方自治法)

地域包括支援センターで日常的な個別指導や支援困難事例等への指導 助 主仟ケアマネジャー 言、地域でのケアマネジャーのネットワーク構築を担当するソーシャルワーカー

ジョブコーチ 職場の中で障害者の指導、その他の就労支援にあたる専門職

精神障害者のための 地域の精神保健及び精神障害者の福祉に関する各般の問題について相談に

地域生活支援センター 応じ 指導 助言を行る 365日24時間対応の総合相談機関

精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神障害 精神保健福祉士 者の社会復帰に関する相談援助を行う社会福祉専門職の国家資格、平成18年

2月現在で厚生労働省登録数は全国に2万5千人

精神障害者の自立と社会参加の促進、福祉の向上を目的として1995年の精神 精神障害者保健福祉手帳

保健福祉法の改正で設けられた手帳

通院医療費公費負担制度 精神保健福祉法第32条

自分の権利や援助のニーズを自ら主張できないものに代わってそのニーズや権 成年後見制度

利を主張し、権利を行使できるように支援する制度

成年後見制度利用支援 制度を利用する上で費用負担が困難な対象者に公費による補助を行うもので、 事業 市町村が事業実施主体

共通する問題を抱える人が、その問題を解決するために行う当事者主体の活動 セルフヘルプグループ

を行う集団、小グループ等

善管注意義務 善良なる管理者として要求される注意義務のこと

地域住民や当事者のニーズに応えて、社会福祉関係者の組織化を図り、世論 ソーシャルアクション を喚起しながら、既存の社会福祉制度やサービスの改善、、また新たに制度や サービスの拡充・創設を目指して議会や行政機関に働きかける組織的な活動

た

住み慣れた地域や家庭で安心して生活を送るために、地域全体で効率的、継続 地域ケアシステム 的に支えていく体制や取り組み。結びつきを表す言葉

地域住民の主体性や連帯性の強化、または行政施策に反映させるために、主 地域の組織化

体者である地域住民が展開する組織化

認知症、知的障害、精神障害のある人など判断能力が不十分な人々の福祉 地域福祉権利擁護事業 サービス利用契約の支援、日常的な金銭管理サービス、重要書類預かりサービ スによって地域生活を継続的に支援する社会福祉協議会の事業

社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー等が地域住民の心身の健康保持、生 地域包括支援センター 活の安定、福祉の増進を包括的に支援する高齢者福祉の総合相談機関

た

注意欠陥/多動障害 (AD/HD) 軽度発達障害に密接に関連している障害の1つで、一般的に2~3歳ごろから落ち着きが無くなれなれしくかんしゃくを起こすなどで気づかれる、学齢期になると、これに加え学業成績の不良、気分の不安定、自分勝手な行動、不器用などが加わり、診断基準にあるような不注意、多動性、衝動性のいずれかが特徴的になってくる



日本社会福祉士会

全国に7万人いる 社会福祉士」の職能団体で、1996年4月に社団法人化され全国47都道府県に支部があり18年2月現在で2万人を超える会員組織

ノーマライゼーション 社会 障害者や高齢者など生活のしづらさを抱えた人々を差別したり、排除したりしない社会のこと



発達障害

自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥 / 多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの

発達障害者支援法

これまで支援の対象とならなかった発達障害者に対する、国 地方自治体の支援の責務をうたい、都道府県ごとに発達支援センターを設置する、乳幼児期や就学時の健康診断での早期発見や早期発達支援をすすめる、専門的な医療機関を確保する など、公的支援をすすめる第一歩として意義をもつもの

ひきこもり

ひきこもりには、社会的なひきこもりと精神障害等の障害によるひきこもりの二つの定義があるが、本稿では前者を指す。ここでいうひきこもりは、年齢相応の社会参加や対人交流の機会をもとうとしない生活上、行動上の問題である

ピアサポートグループ

同一の問題や障害等を抱える人同士が、対等な関係性の仲間で支え合うグ ループ

PSW (精神科ソーシャル ワーカー) 精神に障害を抱える人々の社会復帰に関する相談に応じ、助言や指導、日常生活に適応するための専門職。医療機関に配置されている

福祉事業団

特定の政策的公共事業の実施を目的として特別法に基づいて設立される特殊法人

福祉六法

生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法の総称

福祉の組織化

福祉と保健・医療、その他の地域の福祉機関の連携・調整及びネットワークづくい

ファミリーサポートセンター

子育て中の人が急な用事などで、子どもの世話ができないとき、一時的、臨時的に地域の人が応援する会員同士の相互援助活動(有償)

フォーマルサービス

法制度に則った公的サービスの総称

法人後見団体

後見人の役割を個人的に行うのではなく法人として取り扱う団体



ミニマムサービス

質 量ともに保たなければならない最小 最低限の必要サービス



わくかくサロン

地域の住民、ボランティア等と参加者 (高齢者 障害児 皆) 子育て中の親子・子ども等)が地域でいきいきと元気に暮らせることを目的として自由に企画し自分たちで運営している活動

ふれ愛プラン05 私たちでつくるやさいまち」 神栖市社協第2次地域福祉活動計画 改訂版

平成18年3月 発行:社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口1746-1 TEL:0299-93-0294 FAX:0299-92-8750 URL:http://www.bokuden.or.jp/^kamishakyo/ E-mail:kamishakyo@bokuden.or.jp



私たちでつくるやさしいまち